

# PPP/PFIの推進について

国土交通省 総合政策局  
官民連携政策課

- ・ 地域プラットフォームについて
- ・ 国土交通省事業に関する動向

厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、PPP/PFIを積極的に推進

## 政府全体の取組

### 「PPP/PFI 推進アクションプラン」 (H28.5.18 民間資金等活用事業推進会議決定)

#### 1. 新たな事業規模目標の設定

10年間(平成25年～34年)の事業規模目標:12兆円→21兆円に引き上げ

- (1) 公共施設等運営権制度(コンセッション)型 : 7兆円(関空・伊丹約5兆円を含む)
- (2) 収益施設の併設・活用型 : 5兆円
- (3) 公的不動産の有効活用型 : 4兆円
- (4) その他のPPP/PFI事業 : 5兆円

#### 2. コンセッション事業等の重点分野

現行: 空港 6件、水道 6件、下水道 6件、道路 1件 (平成26～28年度)

追加: 公営住宅 6件\*、文教施設 3件 (平成28～30年度)

\*収益型事業や公的不動産活用事業も含む

#### 3. 推進のための施策

- 国及び人口20万人以上の地方公共団体等における実効ある優先的検討の枠組みの構築・運用
- **地域の民間事業者の案件形成力を高めるための地域プラットフォームを通じた案件形成の推進**
- 民間提案を促進するための事業者選定プロセスに関する運用の明確化等、提案した民間事業者に対するインセンティブ付与の在り方を検討等

### 「日本再興戦略2016」 「経済財政運営と改革の基本方針2016」 (平成28年6月2日閣議決定)

アクションプランに掲げる事業規模目標21兆円が位置付けられ、PPP/PFIの推進に取り組みむこととされている。

## 国土交通省の主な取組

### 公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用したPFI事業 【最近の動き】

空 港	但馬空港	平成27年1月に事業を開始し、運営事業を実施中。	7件
	関西国際空港 大阪国際空港	平成27年12月にオックス・ヴァン・エアポートコンソーシアムの新会社(SPC)と実施契約を締結。 平成28年4月に事業を開始し、運営事業を実施中。	
	仙台空港	平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社(SPC)と実施契約を締結。平成28年2月からビル事業を開始、7月から全体運営開始。	
	高松空港	平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施、平成28年7月に実施方針を公表。	
	神戸空港	平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年6月に空港条例の改正案が議会で可決された。	
	静岡空港	平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年5月からマーケットサウンディングを実施。	
下 水 道	福岡空港	平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年7月からマーケットサウンディングを実施。	
	浜松市下水道	平成30年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針、5月に募集要項等を公表。	
	大阪市下水道	平成27年2月に「大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針(案)」を公表しコンセッションの導入に向けた具体的な検討を進めている。平成28年7月に新会社設立。	
	奈良市下水道	平成29年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。	
道 路	三浦市下水道	平成30年4月の事業開始に向け、平成29年1月頃に実施方針を公表予定。	4件
	愛知県 道路公社	平成28年10月の事業開始に向け、平成27年10月に実施方針、平成27年11月に募集要項を公表し、平成28年6月に優先交渉権者を選定。	1件

### 先導的なPPP/PFI手法の導入を検討する地方自治体への支援

### 地域プラットフォームを活用した案件形成の促進

#### 地方ブロック プラットフォーム

情報/ノウハウの横展開

全国を9ブロックに分け、産(36団体)、官(161団体)、学(23名)、金(68行)コアメンバー会議を設置  
意見交換セミナーの実施(参加者合計約1,100名)

#### 自治体単位の 地域プラ ット フォーム

具体的な案件の発掘形成  
各自治体の要望に基づき設置  
12地域選定済み

## 第二 具体的施策

### II 生産性革命を実現する規制・制度改革

#### 2. 未来投資に向けた制度改革

##### 2-3. 公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)

###### (1) KPIの主な進捗状況

《KPI》「10年間(2013年度～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円\*を目標とする。」

⇒2013年度～2014年度のPPP/PFIの事業規模は、2.4兆円(平成28年3月時点の数値)

\*国土交通省注:本事業規模目標期間内に関西国際空港・大阪国際空港のコンセッション事業(推計約5兆円)が含まれる

###### (2)新たに講ずべき具体的施策

公共施設等運営権方式については、公共施設等の運営に民間の経営原理を導入することにより、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらすものであることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」に新たに掲げられた文教施設(スポーツ施設・社会教育施設・文化施設)(本年度から2018年度までの3年間で3件の公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の具体化)や公営住宅(本年度から2018年度までの3年間で6件の「PPP/PFI推進アクションプラン」における3類型※の事業の具体化)を含む数値目標の達成に向けた取組を強化する必要がある。

この目標を前提に、PPP/PFIの重要な柱である公共施設等運営権方式の更なる活用拡大に向けた取組が必要であり、大阪市の水道事業、福岡市のウォーターフロント再開発・公共施設等運営権案件、北海道の複数空港などの先行案件が克服すべき課題に着実に対処することとする。

※公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(類型Ⅰ)、収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(類型Ⅱ)及び公的不動産の有効活用を図るPPP事業(類型Ⅲ)。

具体的には、公共施設等運営権方式が対象とする分野を、「空港、文教施設、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設など国内外訪問客増加等による需要拡大に対応した分野(成長対応分野)」と「有料道路、水道、下水道、公営住宅など人口減少による需要減少等に対応したアセットマネジメントの高度化や新規事業開発が必要な分野(成熟対応分野)」に分類し、以下の取組を行う。

###### i) 成長対応分野で講ずべき施策

・安全性に配慮することを前提に、国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場、同区域への厨房機器等の持込み、国内線と国際線の保安検査の二段階化とCIQ施設の移設を可能とする仕組みの導入又は運用の明確化について検討する。

・国と運営権者の間で区分所有されているCIQ施設について、運営権者への所有権移転及び国への貸与を進め、ターミナルビル内の柔軟なレイアウト変更を可能にすることを検討する。

・到着時免税店制度について研究・検討を行う。

・円滑な運航及び安全確保を前提に、制限区域内における工事の時間制限緩和や航空灯火使用可能製品の範囲の明確化について検討する。

・北海道における複数空港の公共施設等運営権方式の活用については、広域的な観光周遊ルート形成などの観光戦略の観点で、一体的な民営化を効率的に進める。

・市管理空港に係る地方交付税措置や補助等に関しては、独立採算型ではない公共施設等運営権方式の活用によっても財政規律が損なわれない形でのイコールフットイングの在り方について検討する。

・案件形成に当たっては、施設単体の公共施設等運営権方式活用の検討に留まらず、複数施設等を対象にした複合的・一体的な同方式活用を検討する。特に、都市部の文教施設については、周辺の他施設も包含した複合的運営を検討する仕組みを導入する。

・クルーズ船向け旅客ターミナル施設等について、公共施設等運営権方式が活用されるよう、海外の事例やユーザーのニーズを踏まえた仕組みを構築する。その際、既存の事業とのイコールフットイングを図るため、既存の制度を公共施設等運営権方式へ適用する仕組みを検討するとともに、指定管理者との二重適用で不要となる手法についても検討する。

・臨港地区における旅客を対象とした商業活動を円滑に進める手法を検討するとともに、MICE施設の周辺環境整備について、必要であれば国家戦略特区等も活用して推進する。

・クルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設については、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業の案件数に係る数値目標の設定を行う。

###### ii) 成熟対応分野で講ずべき施策

・公共施設等運営権方式を成熟対応分野の事業に導入する地方公共団体が、当該事業に有する債務を運営権対価等で繰上償還する際に、同方式の導入を促進する観点から、補償金の免除・軽減やその代替措置について夏までに検討し、本年中に結論を得る。

###### iii) 分野横断の施策

・今後の案件拡大に向けて、民間企業との対話の場を速やかに設け、投資可能性を高めるため必要な取組に関する意見聴取を行い、本年中にその内容を取りまとめる。

・幅広い分野で公共施設等運営権方式が採用され、従来は民間企業が担っていなかった分野が民間企業に開放されることによって生じる人材ニーズ等を把握し、適切な人材供給が図られ、海外への展開も視野に、適切な産業としての発展がなされるように、必要な環境整備を図る。

・先行案件の横展開を図る上で、地方公共団体間の情報・ノウハウの共有が重要なことから、具体的案件形成に向けて検討するPPP/PFI地域プラットフォームの取組を推進するとともに、確実な案件形成につながるよう運用を工夫する。

## 第2章 成長と分配の好循環の実現

### 2. 成長戦略の加速等

#### (2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

#### ③ PPP/PFIの推進

公共施設等の整備・運営への民間のビジネス機会を拡大するため、国及び人口20万人以上の地方公共団体等における実効ある優先的検討の枠組みの構築・運用、**地域の民間事業者の案件形成力を高めるための地域プラットフォームの形成・活用**、民間資金等活用事業推進機構の活用等により**具体的な案件形成を図り、地域経済の好循環を促していく**。これにより、「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げる10年間(平成25年度から平成34年度まで)の事業規模目標21兆円を目指す。

## 第3章 成長と分配の好循環の実現

### 5. 主要分野毎の改革の取組

#### (2) 社会資本整備等

#### ④ PPP/PFIの推進

多様なPPP/PFIを推進するため、「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げる10年間(平成25年度から34年度まで)で21兆円の事業規模目標の確実な達成に向けて、PDCAを徹底するとともに、進捗状況等について「見える化」を図る。特に、コンセッション事業の活用を拡大するとともに、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において実効ある優先的検討の仕組みを構築・運用することにより、収益型事業及び公的不動産利活用事業の実現を目指す。あわせて、PPP/PFIの実務に携わる人材を育成する。

さらに、**地域の民間事業者によるPPP/PFI事業の案件形成力を高める地域プラットフォームの形成を推進するとともに**、民間資金等活用事業推進機構の積極的な活用を図る。

「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)

事業類型ごとに以下の目標を達成すること等により、事業規模目標期間(平成25年度から平成34年度までの10年間をいう。以下同じ。)で21兆円の事業規模の達成を目指す。

(1) 公共施設等運営権制度(コンセッション)を活用したPFI事業 : 7兆円\*

(2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等 : 5兆円

(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 : 4兆円

(4) その他の事業類型(業績連動の導入、複数施設の包括化等) : 5兆円

\*本事業規模目標期間内に関西国際空港・大阪国際空港のコンセッション事業(推計約5兆円)が含まれる

地方公共団体及び民間事業者におけるノウハウ・情報の不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場(地域プラットフォーム)を全国をカバーするブロックごとに形成することとし、H27年度より取り組んでいる。

地域プラットフォームにおいては、コンパクトシティへの取組、地域課題の解決に向けたまちづくり等の地域づくりへの展開にも活用。

## 地域プラットフォームのイメージ

### 地方ブロックプラットフォーム

(注) 全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成

- 産 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- 官 地方公共団体(都道府県、市町村)
- 学 大学 等
- 金 地方銀行 等



### 地方ブロックプラットフォームの役割

PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開

- ・セミナー・シンポジウムの開催
- ・実践的研修の実施 等

※人口20万人以上の地方公共団体をはじめ広く参加を要請

### 全国9ブロックで設置・セミナーの実施

- ・北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州で産官学金コアメンバー会議の設置(H27・28年度) (産:36団体、官(自治体):161団体、学:23名、金:68行)
- ・全国6カ所で優良事例を紹介するセミナーを実施(参加者合計約1,100名)



専門家の派遣や  
助言等



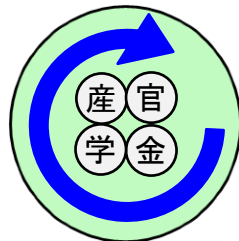
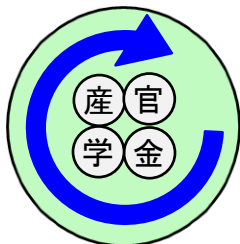
事例報告等



ニーズに幅広く対応

A県地域プラットフォーム

B市地域プラットフォーム



### 地域プラットフォームの役割

官民間の対話を通じた地域における官民連携事業の案件形成の推進

- ・個別具体的な案件の掘り起こし、形成及び推進
- ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
- ・民間からの提案、官民間の意見交換の場 等

※案件形成後、地方ブロックプラットフォームにおいて報告

### 地域プラットフォームの設置

- ・各自治体の要望に基づき順次設置予定

全国9ブロックにおいてコアメンバー会議を設立し、意見交換を実施。

ブロック	開催概要	コアメンバー(会議参加者)					合計
		産	官	学	金	他	
北海道	H28.2.29 (月) 札幌市	北海道建設業協会 北海道経済連合会 など	1道 3市	石井吉春 教授 (北海道大学) ほか	北海道銀行 北洋銀行 旭川信用金庫		13団体
東北	H28.1.21 (木) 仙台市	宮城県建設業協会 東北経済連合会 など	6県 9市町	大滝精一 教授 (東北大学) ほか	岩手銀行 七十七銀行 東邦銀行 など	NPO法人 とうほく PPP・PFI協会	31団体
関東	H27.12.14 (月) 東京都内	東京建設業協会 関東商工会議所連 合会 など	1都 8県 43市 区	根本祐二 教授 (東洋大学) ほか	常陽銀行 足利銀行 千葉銀行 横浜銀行 など		68団体
北陸	H28.5.25 (水) 新潟市	新潟県建設業協会 北陸経済連合会 など	3県 5市	高山純一 教授 (金沢大学) ほか	第四銀行 北越銀行 など		22団体
中部	H27.12.7 (月) 名古屋市	愛知県建設業協会 中部経済連合会 など	4県 14市	奥野信宏 教授 (中京大学) ほか	十六銀行 静岡銀行 名古屋銀行 百五銀行 など	(任意団体) 中部 PFI/PPP研 究会	35団体
近畿	H27.12.17 (木) 大阪市	大阪建設業協会 関西経済連合会 など	2府 5県 20市	林宜嗣 教授 (関西学院大学) ほか	滋賀銀行 池田泉州銀行 南都銀行 など		41団体
中国	H28.2.4 (木) 広島市	広島県建設工業協 会 中国経済連合会 など	5県 7市	三浦房紀 教授 (山口大学) ほか	中国銀行 広島銀行 など		24団体
四国	H28.1.27 (水) 高松市	香川県建設業協会 四国経済連合会 など	4県 4市	山中英生 教授 (徳島大学) ほか	徳島銀行 百十四銀行 伊予銀行 など		19団体
九州 ・沖縄	H28.2.18 (木) 福岡市	九州経済連合会 九州商工会議所連 合会 など	8県 9市	谷口博文 教授 (九州大学) ほか	福岡銀行 西日本シティ銀 行 肥後銀行 など	沖縄振興開 発金融公庫 (公財)九州 経済調査協 会	34団体
合計	-	36団体※	161団 体	23名	68行		288団体※

- (議事次第)
1. 開会
  2. 趣旨説明(国土交通省・内閣府)  
地域プラットフォームについて
  3. 参加自治体から事例紹介
  4. 意見交換
    - ・各参加者の取組状況
    - ・官民連携事業導入にあたっての課題
    - ・プラットフォーム活動に関する要望
  5. 閉会
  6. 名刺交換会



H27.12.14 関東コアメンバー会議

事務局、関係省庁、政府系金融機関を除く  
※全ブロックにご参加いただいた  
(一社)日本建設業連合会を1団体として集計

全国6カ所で、優良事例・取組を紹介するセミナーを開催した。

ブロック名	開催概要	参加者数	講演者	演題
北海道 /東北	H28.1.21(木) 仙台市	約100名	大滝精一教授(東北大) 東根市 紫波町 (株)東邦銀行 金子建設工業(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演</li> <li>・山形県東根市PFI事業の取組み</li> <li>・公民連携による公有地活用 ～オガールプロジェクトの取組み～</li> <li>・東邦銀行における官民連携・地域貢献の取組</li> <li>・PFI事業の取組み</li> </ul>
中国 /四国	H28.2.4日(木) 広島市	約140名	三浦房紀教授(山口大院) 岡山市 神石高原町 (株)中国銀行 (株)四電工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演</li> <li>・岡山市版地域プラットフォームにおけるPPP連携の基盤づくり</li> <li>・仙養ヶ原森林公園整備等事業</li> <li>・PPP/PFIの取組みにおける地域金融機関の役割</li> <li>・PPP/PFI事業への参画の取組と事例について</li> </ul>
関東 /北陸	H28.2.16(火) 東京都内	約300名	根本祐二教授(東洋大) さいたま市 習志野市 (株)常陽銀行 (株)大成有楽不動産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演</li> <li>・さいたま市におけるPPPの具体的施策と取組事例</li> <li>・習志野市公共施設再生プラットフォーム形成事業</li> <li>・公有不動産を活用した地域活性化策</li> <li>・PPP公民連携型包括管理</li> </ul>
九州・沖縄	H28.2.18(木) 福岡市	約170名	谷口博文教授(九州大) 福岡市 豊後高田市 九州フィナンシャルグループ 西日本鉄道(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演</li> <li>・福岡市における公共施設整備事業手法の検討体制について</li> <li>・子育て支援住宅等整備PFI事業をはじめとしたPPPの取組について</li> <li>・金融機関主導によるPPP/PFIプラットフォームの取組について</li> <li>・PPP事業への西鉄の取組</li> </ul>
近畿	H28.2.22(月) 大阪市	約180名	林宜嗣教授(関西学院大) 神戸市 川西市 (株)滋賀銀行 平田建築設計(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演</li> <li>・神戸市におけるPPP/PFIの取組(ハード・ソフト事業を対象とした取組)</li> <li>・川西市におけるPFI事業について</li> <li>・滋賀銀行の官民連携事業推進に向けた取組みについて</li> <li>・地場企業参画型の公民連携事業について</li> </ul>
中部	H28.2.25(木) 名古屋市	約210名	奥野信宏教授(中京大) 浜松市 函南町 (株)百五銀行 鈴与建設(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演</li> <li>・公有資産活用の取組</li> <li>・道の駅・川の駅PFI事業</li> <li>・地域金融機関としてのPFI/PPP事業への取組みについて</li> <li>・地元企業によるPPP/PFI事業への取組</li> </ul>
6会場	—	約1,100名	—	—



H28.2.4 中国四国セミナー

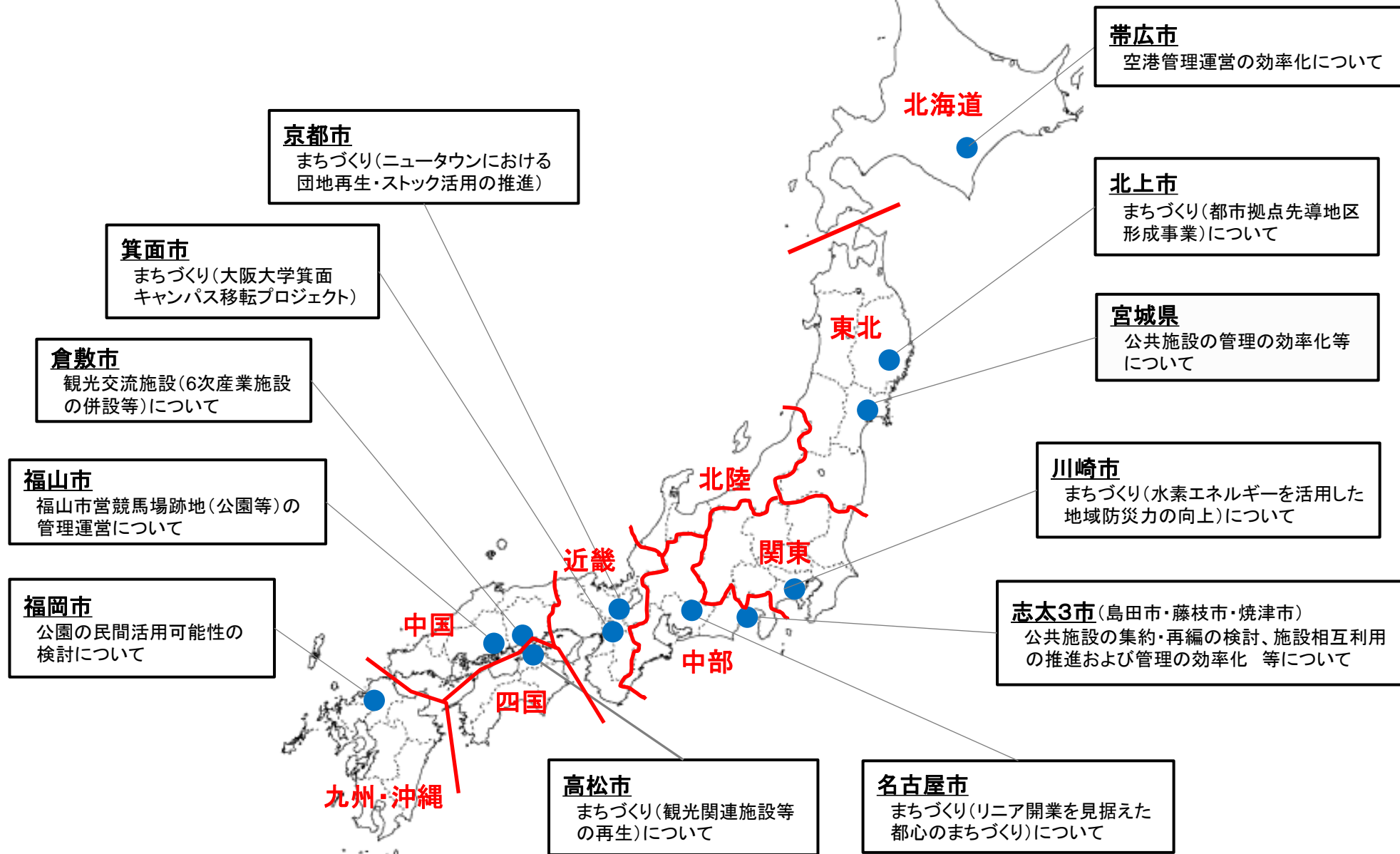


H28.2.25 中部セミナー



# 地域プラットフォームの設置・運営

➤ 以下の12地域を選定し、自治体単位の地域プラットフォームを設置し、具体案件の発掘・形成を支援。



	地方ブロック プラットフォーム	地方公共団体を単位とする プラットフォーム
平成27年度	コアメンバー会議の開催(1回)  セミナーの開催(1回)	形成を支援
平成28年度	コアメンバー会議の開催(2回) (内1回は首長意見交換会を予定)  セミナーの開催(1回)	形成を支援 (20地域程度)  サポーター制度の試行

# 地域プラットフォーム コアメンバー会議 首長意見交換会(案)

自治体においてPPP/PFIを推進するためには、首長の発意によるトップダウンの取組も必要とされているところ、地域プラットフォームのコアメンバー会議において首長間の意見交換会を開催し、PPP/PFIに関する首長の考えを直接共有することで、他の自治体やコアメンバーの意識改革につなげ、地域におけるPPP/PFIの浸透を図る。

## 地域プラットフォーム（ブロック単位）

PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開を行う。

### コアメンバー会議



#### 目的

地方ブロックプラットフォームの機能（案件掘り起し、ノウハウ共有、官民連携事業の導入促進等）を担い、円滑な事業実施・運営を確保する。

#### 参加者

- 産官学金コアメンバー（20～100名程度/ブロック）
- 業界団体・主要自治体・大学・地域金融機関等

#### 概要

- 年2回程度開催
- 議事（H27年度の例）  
国土交通省及び内閣府による趣旨説明/事例紹介/意見交換

### セミナー



#### 目的

先導的事例・取組の紹介やPPP/PFI手法に関する理解向上を図る。

#### 参加者

- コアメンバーをはじめ広い産官学金
- H27年度実績  
：100～200名程度/ブロック

#### 概要

- 年1回程度開催
- 議事（H27年度の例）  
有識者の基調講演/事例紹介

## 首長意見交換会の内容

各ブロックにおいて4～5名程度の首長にご出席いただき、PPP/PFIに対する各自治体の取組状況、活用に対する考えを紹介。その後、首長間で自由に意見交換を行う。

### <プログラム例>

- テーマ：  
現状の取組  
PPP/PFI活用に対する考え
- 進行：事務局
- 登壇者：  
座長、学識者（2～3名）  
首長5名程度  
産・金代表者（各1名）  
事務局（国交省、内閣府）

1. 各首長からの説明（各10分程度、計50分）
2. 首長等間での意見交換（50分程度）
3. 座長からのコメント（10分程度）
4. 質疑（10分程度）

### <会場イメージ>



### 既存事例

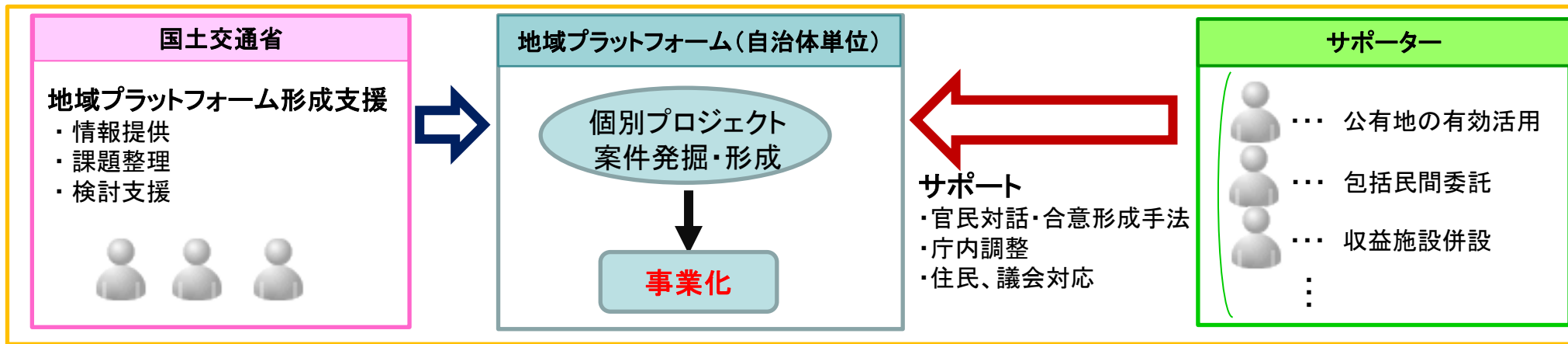
PPP/PFI事業の案件形成は首長の推進力が多く影響。

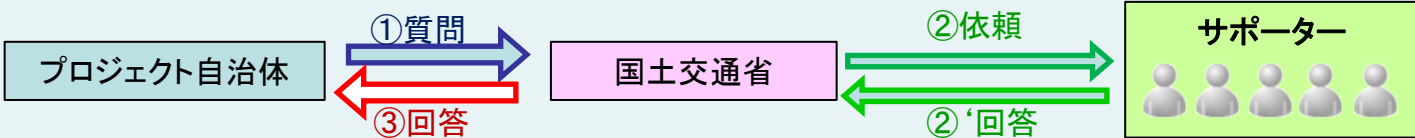
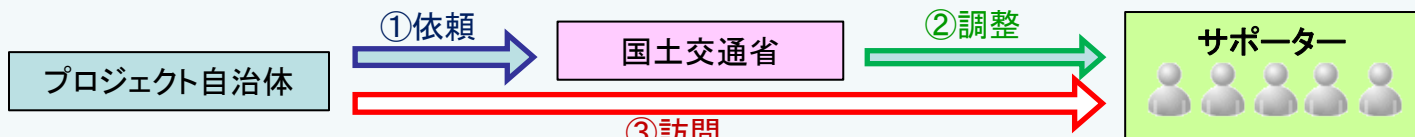
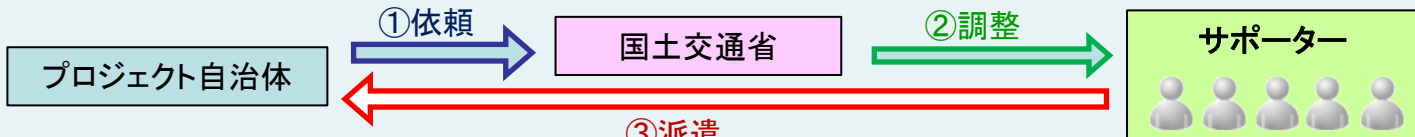
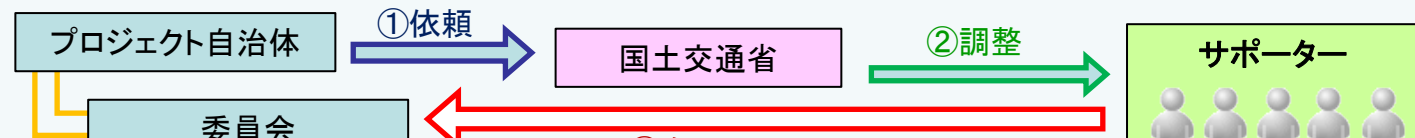
### 横展開に向けた対策

首長が直接意見交換をすることで、コアメンバーや周辺地域の首長に対して官民連携の取組を強く発信。

# PPP Professionals (P4) サポーター制度(案)

地域プラットフォームを形成し、案件を発掘・形成しようとする市町村に対し、国交省による必要な情報提供・課題整理等の助言に加え、PPP/PFI事業の経験が豊富で、ノウハウを有する地方公共団体職員等によるサポート体制を構築する。

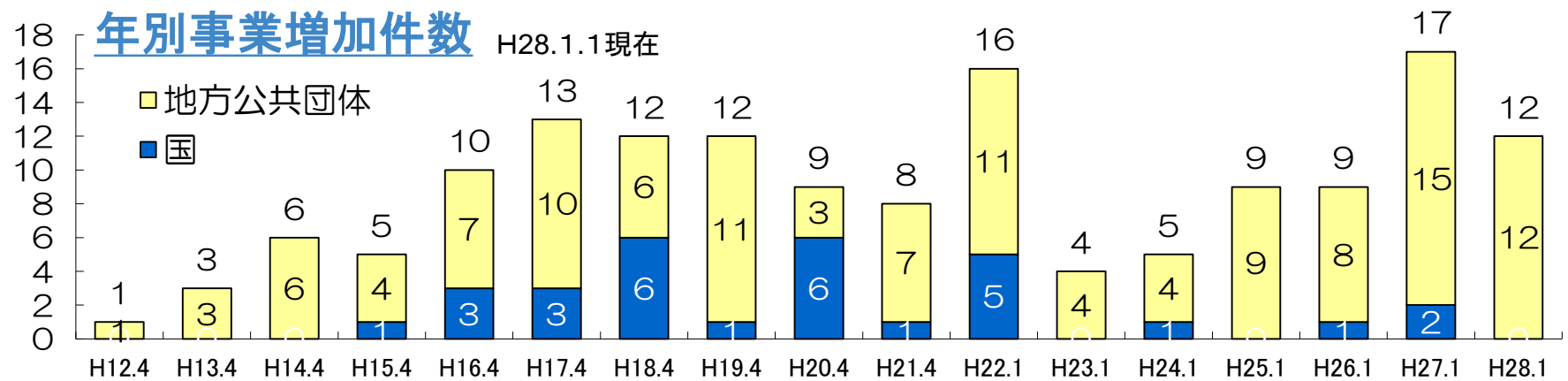
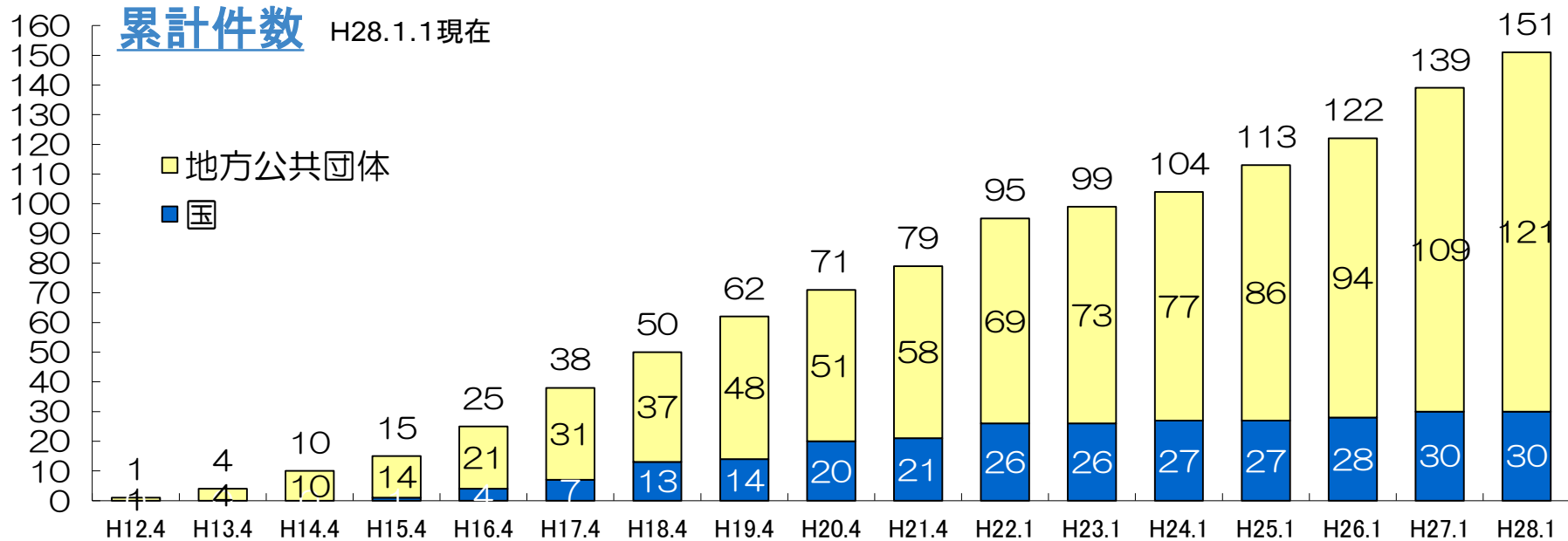


サポートタイプ	イメージ
A メールサポート	 <p>①質問 (Project Municipality to Ministry) ②依頼 (Project Municipality to Ministry) ③回答 (Ministry to Project Municipality) ②'回答 (Ministry to Supporters)</p>
B 見学受入サポート	 <p>①依頼 (Project Municipality to Ministry) ②調整 (Ministry to Supporters) ③訪問 (Ministry to Supporters)</p>
C 派遣サポート	 <p>①依頼 (Project Municipality to Ministry) ②調整 (Ministry to Supporters) ③派遣 (Ministry to Supporters)</p>
D プロジェクト参画サポート	 <p>①依頼 (Project Municipality to Ministry) ②調整 (Ministry to Supporters) ③参画 (Ministry to Committee)</p>

- ・ 地域プラットフォームについて
- ・ 国土交通省事業に関する動向

# 【国交省関連】PFI事業の実施状況（事業件数の推移）

- H11年のPFI法制定以降、国交省関連PFI事業（H28.1.1現在）は累計151件。
- 内、国交省が行っている事業は30件。



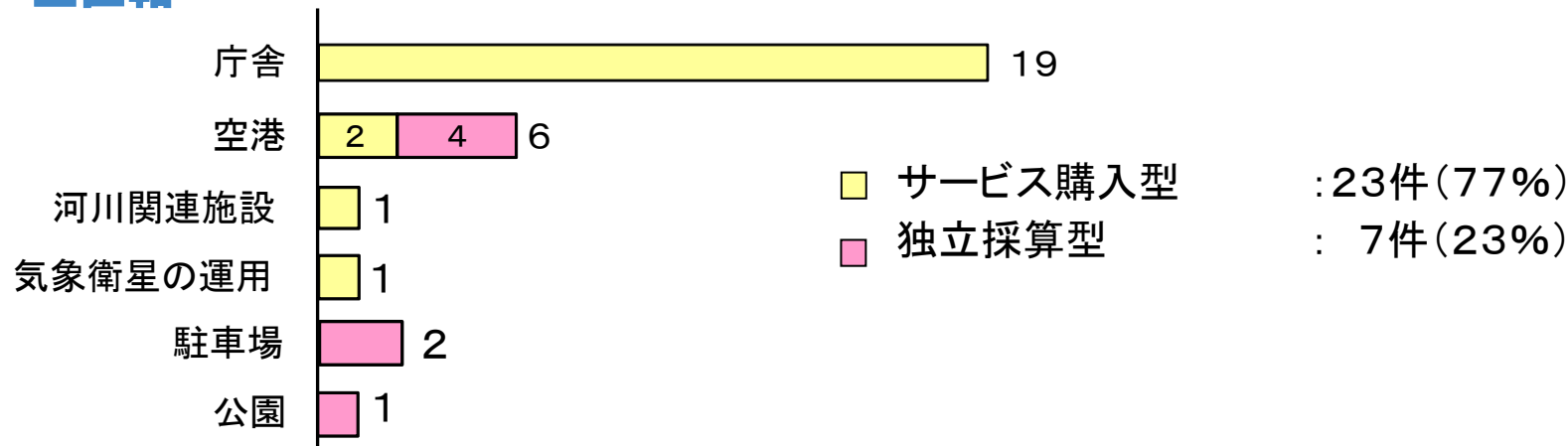
※PFI法に基づくPFI事業のうち、国土交通省所管の公共施設等に係る事業又は国土交通省所管の補助金等（北海道局分を含む）に係る事業について掲載している。

# 【国交省関連】PFI事業の実施状況（事業類型別事業件数）

- 事業内容は、土木施設がほとんどなく、建築物が中心。
- 事業形態は、「サービス購入型」が75%を占める。

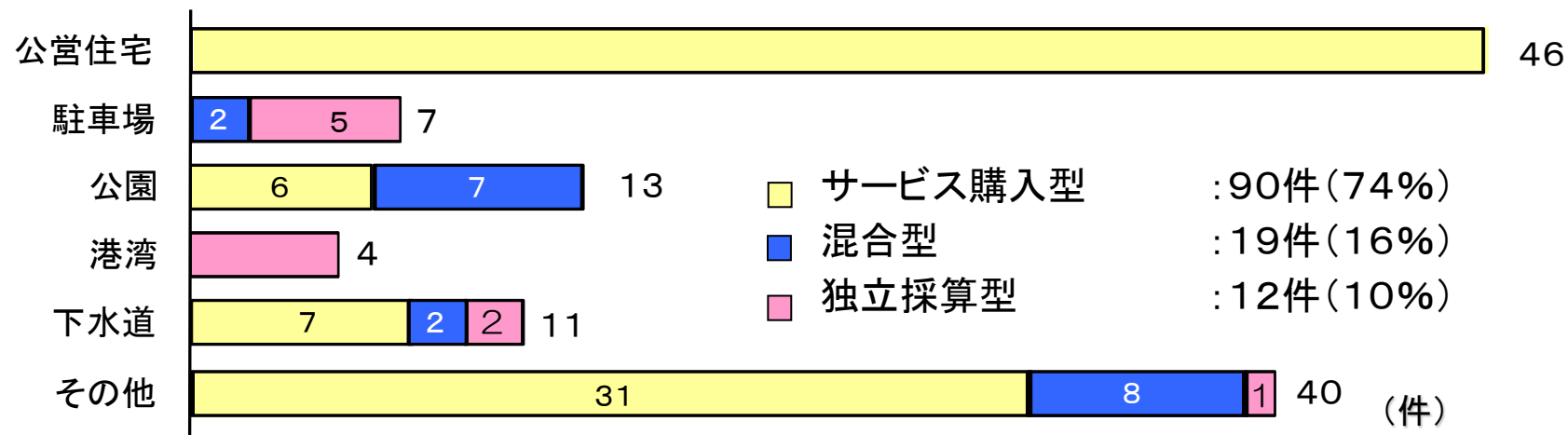
## ■直轄

H28.1.1現在



## ■地方公共団体等

H28.1.1現在



「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、コンセッション事業について目標が定められたところ。

- 平成25年度から平成34年度におけるコンセッション事業規模目標：2～3兆円から7兆円\*へと引き上げ
  - 分野別の事業件数目標：空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件（26～28年度）  
文教施設3件、公営住宅6件（28～30年度、収益型事業や公的不動産利活用事業も含む）
- \* 本事業規模目標期間内に関西国際空港・大阪国際空港のコンセッション事業(約5兆円(推計))が含まれるなどの特殊要因があることに留意する必要がある。

## 公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用したPFI事業の進捗状況

	重点分野	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度以降
空港	高松空港		デイング マーケット	実施方針 募集要項 選定期間	H30年度 運営開始 予定
	神戸空港			実施方針 選定期間	H30年度 運営開始 予定
	静岡空港			デイング マーケット 選定期間	H31年度 運営開始 予定
	福岡空港			デイング マーケット 募集要項 選定期間	H31年度 運営開始 予定
下水道	浜松市	コンセッション シグナラ	募集要項 実施方針 実施方針案 条例改正 実施方針 募集要項等	選定期間	H30年度 運営開始 予定
	大阪市		下水道事 業形態見 直し基本 方針(案)		
	奈良市				H29年度 運営開始 予定
	三浦市			実施方針 選定期間	H30年度 運営開始 予定
道路	愛知県 道路公社	民間対話	実施方針 募集要項 選定期間	H28年度 運営開始 予定	

### 空港

- 但馬空港** 平成27年1月から民間事業者による運営を開始。
  - 関西国際空港・大阪国際空港** 平成27年12月にオリックス、ヴァンシエアポートコンソーシアムの新会社(SPC)と実施契約を締結。平成28年4月から運営開始。
  - 仙台空港** 平成27年12月に東急前田豊通グループの新会社(SPC)と実施契約を締結。平成28年2月からビル事業を開始、7月から全体運営開始。
  - 高松空港** 平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施、平成28年7月に実施方針を公表。
  - 神戸空港** 平成30年4月頃の事業開始に向け、平成28年6月に空港条例の改正案が議会で可決された。
  - 静岡空港** 平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年5月からマーケットサウンディングを実施。
  - 福岡空港** 平成31年4月頃の事業開始に向け、平成28年7月からマーケットサウンディングを実施。
- ※その他、北海道内複数空港等で検討中

### 下水道

- 浜松市下水道** 平成30年度からのコンセッション導入に向け、平成28年2月に下水道条例を改正し実施方針を公表、5月に募集要項等を公表。
- 大阪市下水道** 平成27年2月に「大阪市下水道事業形態見直し基本方針(案)」を公表し、コンセッション導入に向け、具体的に検討している。平成28年7月に新会社を設立。
- 奈良市下水道** 平成29年4月の事業開始に向け、平成28年2月に実施方針の条例案を議会に提出。
- 三浦市下水道** 平成30年4月の事業開始に向け、平成29年1月頃に実施方針を公表予定。

### 道路

**愛知県道路公社**

平成27年通常国会において、構造改革特別区域法一部改正法が成立・施行。平成27年8月に愛知県が国家戦略特別区域に指定、9月に国家戦略特別区域計画が認定。10月に実施方針、11月に募集要項を公表し、平成28年6月に優先交渉権者を選定。



# 【参考】地方公共団体におけるPPP/PFIの取組状況

## PPP/PFI推進に当たっての隘路

※ 国土交通省では、全地方公共団体を対象に、PPP/PFIに関するアンケート調査を実施  
平成25年10月(1,789団体)・平成28年2月(1,783団体)

○ PPP/PFIを「以前から推進」又は「今後推進予定」の地公体は**26%から66%に増加**。推進する予定のない地公体が、依然**28%存在**。

○ PPP/PFIの「専門部署がある」又は「担当部署が決まっている」地公体は**39%から47%に増加**。**約半分の地公体において、依然担当部署が決まっていない状況**。

### PPP/PFIの推進状況

	H25年度 団体数 (割合)	H27年度 団体数 (割合)
・以前から推進している	173 (15%)	341 (31%)
・今後は推進する予定である	120 (11%)	393 (36%)
・推進する具体的な予定はない	745 (65%)	319 (28%)
・その他	100 (9%)	51 (5%)
	(N=1,138)	(N=1,104)

### PPP/PFI事業の推進体制

	H25年度 団体数 (割合)	H27年度 団体数 (割合)
・PPP/PFI推進の専門部署がある	16 (1%)	14 (1%)
・PPP/PFIの専門部署はないが担当部署が決まっている	415 (38%)	505 (46%)
・PPP/PFI推進の担当部署は決まっていない	645 (59%)	539 (49%)
・その他	17 (2%)	36 (4%)
	(N=1,093)	(N=1,094)

○ PPP/PFIを推進しない理由は、「ノウハウなし」(81%)、「必要性を感じていない」(40%)が大きな割合を占める。

○ PPP/PFI実施上の課題は、「公共側の事務負担が大きい」(65%)、「事業化までに時間がかかる」(66%)が大きな割合を占める。

### PPP/PFIを推進していない、または、しない理由(複数回答)

※ PPP/PFIを推進する予定のない地公体を対象に集計。

	H25年度 団体数 (割合)	H27年度 団体数 (割合)
・ノウハウなし	459 (58%)	299 (81%)
・必要性を感じていない	285 (36%)	148 (40%)
・地元受注減少	108 (14%)	50 (14%)
・その他	148 (19%)	30 (8%)
	(N=789)	(N=370)

### PPP/PFIを実施して判明した課題(複数回答)

※ PPP/PFIの実施実績がある地公体を対象に集計。

	H25年度 団体数 (割合)	H27年度 団体数 (割合)
・公共側の事務負担が大きい	32 (47%)	108 (65%)
・事業化までに時間がかかる	31 (46%)	109 (66%)
・定量的・定性的効果なし	4 (6%)	41 (25%)
・地元理解が得られず	2 (3%)	46 (28%)
・その他	23 (34%)	16 (10%)
	(N=68)	(N=165)

○ 地域においてPPP/PFIを推進する意向は強くなってきているが、更に推進するためには、地方公共団体における実施体制の不備やノウハウ不足、実施手続き面における課題等を解決するための環境整備が必要。

○ 国土交通省は、地方公共団体にPPP/PFI事業の先導的な事例・ノウハウを普及させるために、地域プラットフォームを設置し、案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開を図っているところ。

# 【国交省(官民連携政策課)】 PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド(案)

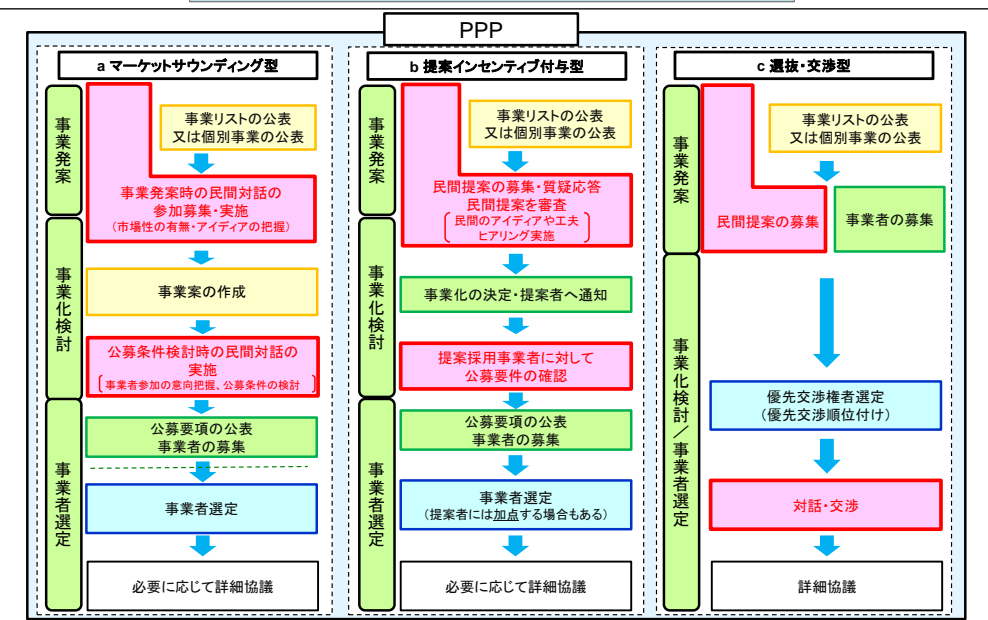
- 自治体におけるPPP導入の加速的推進のため、初めて取り組む自治体をはじめPPP事業の質の向上を目指す自治体の職員向けのガイドとして、PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関して、これまで先進的に取り組んできた自治体の工夫を整理し示すものである。
- ガイド策定のための勉強会(有識者、内閣府、総務省等が参加)をこれまで4回実施。
- 8月中にプラットフォーム等を通じヒアリングを行い、9月中目処に策定予定。

## 第I章 PPP事業に関するプロセス運用

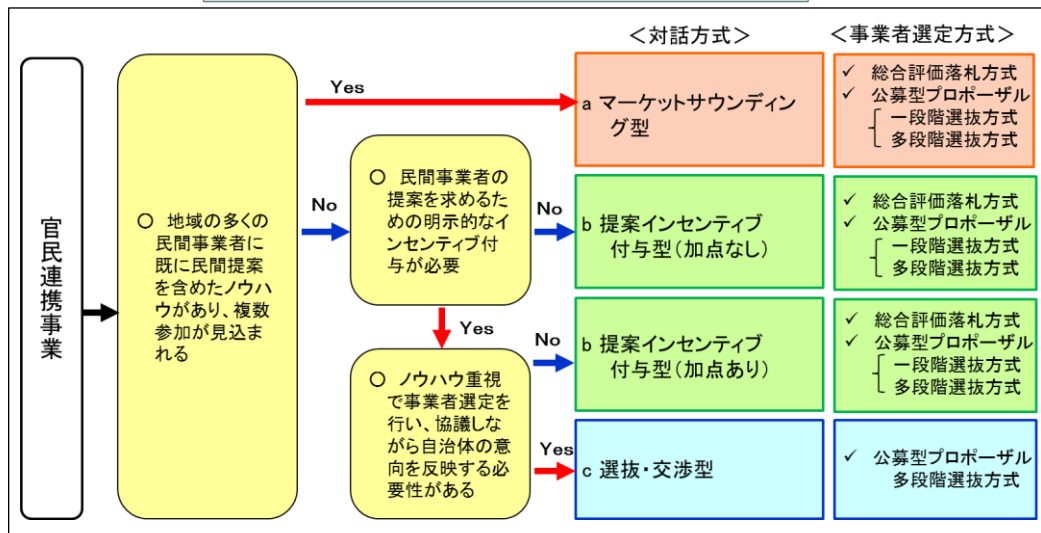
### 各実施手順の概説及びポイント

- 事業発案時の民間との対話    ○実施事業の決定    ○公募条件検討時の民間との対話    ○事業者の選定    ○事業者との詳細協議
- 庁内、議会、住民等への説明・調整    ○手続きの簡素化    ○国、先進自治体、専門家等による支援

### ○民間提案及び対話方式の概要



### ○事業者選定フロー



## 第III章 具体的事例集

## 第II章 Q&A集

第I章の内容を自治体に示し、意見交換を通じて、理解を深める上で重要な質問および回答をQ&Aとして示す。

- 第I章に示したガイドに関し、参考となる取組事例を紹介する。
- 官民対話の制度整備に係る事例
  - 官民対話を活用して実施した取組事例
  - (参考)その他、特徴的なPPP事業の取組事例

○ PPP／PFIの推進

598百万円(1.00)

※道路局分を含む

直轄調査

① 官民連携事業の推進に関する調査検討 (継続)

PPP/PFIの推進に係る制度・運用上の課題や導入に当たり各事業に共通する論点等の調査・検討等を実施する。

② 地域におけるPPP推進の包括的な枠組み形成支援の調査検討 (継続)

地方公共団体における案件形成機能の強化・充実(骨太方針2014)のため、PPP/PFI分野における専門家、経営・財務・法務等に精通した実務家、案件形成の実績のある地方公共団体職員や国等、官民の関係者からなる包括的な検討・協議の場を設置を支援し、地域における自律的な案件形成を加速する。

補助事業

③ 先導的官民連携支援事業 (継続)

先導的なPPP/PFI手法の活用を検討する地方公共団体等に対し、導入可能性調査に係る支援を実施する。

④ PPPの導入や実施に必要な情報基盤整備支援事業 (継続)

民間からの提案や地方公共団体等のPPP導入判断等に必要となる情報基盤の整備を支援し、案件形成の促進効果の高い民間提案や官民対話等の方法の確立を図る。

○ 被災地におけるPPP／PFIの推進

120百万円

(0.75)

● 震災復興官民連携支援事業 (継続)

東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP／PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

【参考】支援実績

	H23	H24	H25	H26	H27
補助事業	11件	35件	45件	39件	32件
直轄調査	18件	14件	11件	8件	12件

公共施設の整備・維持管理・運営にあたっての参考資料とされ、官民連携事業手法の積極的な活用を図っていただきたい。

	事例集・参考書名	概要	収録事例
1	PPP/PFI事業・推進方策 事例集	国土交通省の所管事業分野を中心とするPPP/PFIの先進的な50事例を取りまとめた。PPPの類型を整理するとともに、事例ごとに、事業の概要、事業化の経緯、特色、官民連携手法を活用したことによる効果、留意点、他の地方公共団体等に対するアドバイス等について記載。	中央合同庁舎第7号館整備等事業(国土交通省)など、50事例
2	公共施設の集約化・再配置に係る官民連携事業 事例集	公共施設の集約化・再配置に先行して取り組まれた官民連携事業の20事例を取りまとめた。各事例を、集約化・再配置の官民連携のあり方ごとに分類整理するとともに、事例ごとに、事業の背景や経緯、集約化・再配置の概要、官民連携手法の概要とその特徴、官民連携手法導入による効果や留意点等について記載	県営住宅集約化PFI事業(徳島県)など、20事例
3	公的不動産の有効活用等による官民連携事業 事例集	公的不動産を有効活用した官民連携事業に先行して取り組まれた20事例を取りまとめた。公的不動産の有効活用の考え方を整理するとともに、事例ごとに、基本データ、事業実施の背景・経緯、施設整備概要、官民連携の仕組み、事業実施の流れ、事業の成果等について記載。	県営上安住宅整備事業(広島県)など、20事例
4	公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集	公共施設管理における包括的民間委託に先行して取り組まれた14事例を取りまとめた。本事例集における包括的民間委託の定義を整理するとともに、事例ごとに、業務の概要、発注者が要求した管理基準、リスク分担、老朽化対策・長寿命化に関する要件の有無等について記載。	第二阪奈有料道路 道路維持業務(奈良県道路公社)など、14事例
5	多様な民間事業者の参入に向けて ー公共施設等運営権制度の活用ー 参考書	公共施設等運営事業への参入検討を進めるにあたって参考となる基礎的事項や、先進的な海外事例を取りまとめた。公共施設等運営権制度の概要、PFI基本方針・ガイドラインの内容、海外におけるインフラ事業への民間事業者の参入事例・参入モデル等について記載。	ロンドン・ルートン空港の運営事業(英国)など、3事例
6	PPP/PFI事業を促進するための官民間の対話・提案 事例集	PPP/PFI事業を促進するための官民間の対話・提案に取り組むにあたって参考となる8事例を取りまとめた。官民間の対話・提案に係る概要を整理するとともに、事例ごとに、取組みの背景・目的や仕組み、運用体制、実績、成果及び課題等について記載。	我孫子市(千葉県)、横浜市(神奈川県)など、8事例

※ 上記事例集・参考書は、下記URLに掲載しています。

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000006.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000006.html)

## ① 先導的官民連携支援事業

- 先導的なPPP/PFI手法の活用を検討する地方公共団体等に対し、導入可能性調査に係る費用を助成。
- 主な支援事例。

### 下水道

#### 静岡県 浜松市

(西遠流域下水道事業における  
コンセッションの導入検討)  
平成25-26年度支援



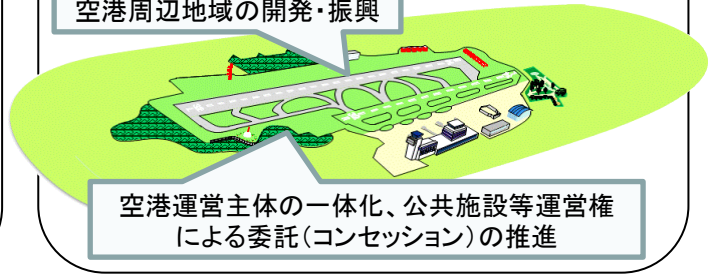
平成27年6月 実施方針(案)の公表  
平成28年2月 実施方針の公表  
平成30年度(予定) 運営開始

### 空港

#### 宮城県

(仙台空港におけるコンセッションの  
導入検討)  
平成24年度支援

新産業集積・観光施設等、  
空港周辺地域の開発・振興



空港運営主体の一体化、公共施設等運営権  
による委託(コンセッション)の推進

平成26年6月 国募集要項公表  
県参加資格確認要領公表  
平成27年12月 実施契約の締結  
平成28年7月 全体運営開始

### 公園

#### 大阪府 大阪市

(大阪城公園パークマネジメント事業に向け  
た民間活用事業調査)  
平成23年度支援



平成26年6月 事業者募集開始  
平成26年10月 事業予定者決定  
平成27年4月 事業開始

## ② 官民連携事業の推進に関する調査検討

- PPP/PFI推進に係る制度・運用上の課題や各事業の導入に当たって取り組まれた課題の、解決事例の収集や分析、ポイントの公表等。

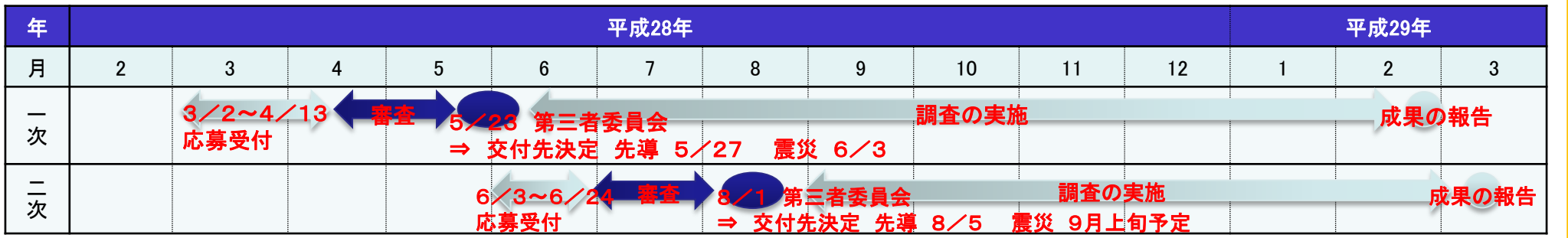
## ③ 地域プラットフォームの設置・運営支援

- 官民間の対話を通じた地域における官民連携事業の案件形成について、コンサルタントを派遣し推進を支援

# 先導的なPPP/PFI手法の導入を検討する地方自治体への支援(平成28年度)

新たな官民連携事業に係る具体的な案件形成等を推進するため、平成23年度より官民連携事業の導入や実施に向けた検討に要する調査委託費への助成を地方公共団体等に対して実施。全額国費による定額補助であり、1件当たりの上限は20,000千円。

## H28年度 スケジュール



## 申請・採択状況

一次	先導的官民連携支援事業	申請数 39件 (イ型:33件、口型:6件)	⇒ 採択数 20件 (イ型:17件、口型:3件)	配分額 288,360千円
一次	震災復興官民連携支援事業	申請数 4件	⇒ 採択数 3件	配分額 53,200千円
二次	先導的官民連携支援事業	申請数 22件 (イ型:22件)	⇒ 採択数 4件 (イ型: 4件)	配分額 59,640千円
二次	震災復興官民連携支援事業	審査中		

## 採択案件

### 先導(イ)事業手法検討支援型(一次)

応募者	事業名	交付予定額 (千円)
1 むつ市(青森県)	旧鉄道駅跡地等を活用した健康医療福祉のまちづくりに関する面的整備に向けた官民連携事業調査	13,000
2 中山町(山形県)	公共施設における選択と集中・再配置のための官民連携調査事業	19,980
3 湯河原町(神奈川県)	湯河原温泉場の地域資源の再生・活用検討調査	13,000
4 春日井市(愛知県)	高蔵寺駅北口における官民連携型街区再生検討調査	6,600
5 湖南市(滋賀県)	湖南市内陸型国際総合物流ターミナル事業手法等検討調査	13,000
6 向日市(京都府)	JR向日町駅東口官民連携新産業拠点形成事業調査	13,000
7 東大阪市(大阪府)	官民連携による花園中央公園等の管理運営手法検討調査	13,000
8 神戸市(兵庫県)	宇治川ポンプ場(雨水)改築に係る民活導入可能性調査	10,000
9 奈良市(奈良県)	小規模上下水道施設における公共施設等運営権事業に係る調査	13,800
10 桜井市(奈良県)	官民連携手法による再開発ビル及び周辺エリアの一体的な再整備事業調査	13,000
11 葛城市(奈良県)	葛城市新町スポーツゾーン事業におけるPFI事業手法検討等委託	19,980
12 和歌山県	南紀白浜空港民間事業等活用推進調査	20,000
13 美咲町(岡山県)	健康・生涯学習・食による「黄福」創生拠点整備事業調査	12,000
14 広島市(広島県)	広島市の玄関「エキキタ」における官民連携事業の導入調査	13,000
15 築上町(福岡県)	椎田駅周辺の日本版LAVIによるエリアマネジメント調査	13,000
16 小城市(佐賀県)	総合公園及びアイル資源活用事業検討調査	9,000
17 杵築市(大分県)	小さな拠点を支える包括的施設管理・機能強化に向けた官民連携手法導入調査	13,000

### 先導(イ)事業手法検討支援型(二次)

応募者	事業名	交付予定額 (千円)
1 北海道	女満別空港の運営委託事業に係る導入検討調査	20,000
2 秋田県	中小空港における新たな民活運営方式の仕組みづくり	13,220
3 朝来市(兵庫県)	文化財等の公的不動産を基幹施設としたエリア開発手法検討調査	13,200
4 須崎市(高知県)	須崎市公共下水道等運営事業に係る事業手法検討調査及び事業化支援業務	13,220

### 先導(口)情報整備支援型(一次)

応募者	事業名	交付予定額 (千円)
1 旭川市(北海道)	旭川空港における運営効率化の促進に向けた情報整備調査	20,000
2 帯広市(北海道)	帯広空港管理運営等調査	20,000
3 三浦市(神奈川県)	三浦市公共下水道事業コンセッション推進に向けた調査	20,000

### 震災復興官民連携支援事業(一次)

応募者	調査名	交付予定額 (千円)
1 八幡平市(岩手県)	観光・アメニティ施設と民間遊休不動産の包括的な改修・運営権に関する官民連携手法調査	16,200
2 山田町(岩手県)	震災復興型賑わい創出推進組織に係る検討・調査	17,400
3 田村市(福島県)	市民交流の場となる公共交通拠点整備事業に係る官民連携の導入可能性調査	19,600

# 公的不動産(PRE)ポータルサイト <http://tochi.mlit.go.jp/pre-portal-site>

- 民間活用を求める **全国の地方公共団体のPRE情報を一元的に提供**し、**地方公共団体と民間事業者のマッチング**を促進。掲載情報は参加団体の増加等に伴い随時拡大・更新。※引き続き参加団体を募集中。
- 併せて、**相談窓口を設置**し、地方公共団体のPREの民間活用を積極的にサポート。

## 内容

### ● 地方公共団体のPRE情報を一元的に提供

#### 売却・貸付け情報

全国の地方公共団体ごとにPREの売却や貸付け案件の情報を一括で見ることが可能

#### 総合評価一般競争入札／公募型プロポーザル情報

地方公共団体が公募している低未利用公有地の再生・活用プロジェクト等に関する情報を一括で見ることが可能

#### 民間提案窓口

民間発意のPREの活用アイデア等を受け付けている地方公共団体の情報を一括で見ることが可能

### ● 地方公共団体からのPRE活用に係る相談に対応

#### 相談窓口

PRE活用を進めたい地方公共団体を実務的に支援  
相談受付メールアドレス [hqt-pre-toiawase@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-pre-toiawase@ml.mlit.go.jp)

### ● PRE活用をサポートする情報を提供

#### PRE活用の実務的な手引き等のPRE関連情報

関係府省等がとりまとめたPREに関連する参考書、関連施策等を掲載  
例：公的不動産(PRE)の活用事例集、公的不動産(PRE)の民間活用の手引き 等

**掲載情報は随時募集中**

## サイトへのアクセス方法

① 検索:



③ 「公的不動産(PRE)ポータルサイト」タブをクリック

地方公共団体等が公的不動産の活用を検討する際の情報提供のために以下の手引書・事例集を作成。

	手引書・事例集名	概要
1	PRE戦略を実践するための手引書(平成24年3月改訂版)	<p>地方公共団体がPRE戦略を立案・実行するための実践的な参考書として、PRE戦略の基本的な考え方や実務に必要な各種情報、事例等を記載。平成19・20年度に開催された「公的不動産の合理的な所有・利用に関する研究会」(PRE研究会)の検討結果を取りまとめたもの。</p> <p><a href="http://tochi.mlit.go.jp/jitumu-jirei/pre-tebikisho">http://tochi.mlit.go.jp/jitumu-jirei/pre-tebikisho</a></p>
2	公的不動産(PRE)の活用事例集	<p>公的不動産(PRE)の活用事例を100事例掲載。平成26年度に開催された「不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用のあり方に関する検討会」において、不動産証券化手法等による公的不動産の活用事例の把握や各事例における課題の整理、今後の公的不動産の活用の具体的方策について検討した結果を取りまとめたもの。</p> <p><a href="http://tochi.mlit.go.jp/?post_type=secondpage&amp;p=13231">http://tochi.mlit.go.jp/?post_type=secondpage&amp;p=13231</a></p>
3	公的不動産(PRE)の民間活用の手引き～民間による不動産証券化手法等への対応～	<p>PREの民間活用促進を図る地方公共団体向けの手引書として、民間側の資金調達手法の一つとして不動産証券化手法等を導入する場合の対応方法について、事業化段階での検討のポイントや留意点等を、事例を交えながら解説。平成27年度に開催された「不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用のあり方に関する検討会」での議論を踏まえて取りまとめたもの。(詳細は次ページ)</p> <p><a href="http://tochi.mlit.go.jp/?post_type=secondpage&amp;p=13229">http://tochi.mlit.go.jp/?post_type=secondpage&amp;p=13229</a></p>



# 公的不動産(PRE)の民間活用の手引き～民間による不動産証券化手法等への対応～

### PREの民間活用の意義

#### 地域活性化と財政健全化への貢献

- PREを活用した民間収益事業の導入により、地域の活性化・持続可能なまちづくりに寄与
- PREの売却・貸付けを通じた収益により財政健全化に貢献(公共サービスに必要な財源を確保、管理コストの削減等)

### 本手引書の活用フェーズ

平成28年度までにほぼ全ての地方公共団体で策定される「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、集約・再編や民間と連携した活用の対象となるPREが特定された以降のフェーズ(個別案件の事業化)における活用を想定

PREの現況調査、情報の集約・分析

公共施設等総合管理計画等のPRE活用方針の策定

個別具体のPREの民間活用事業

PREの民間活用事業の効果検証

Research

Planning

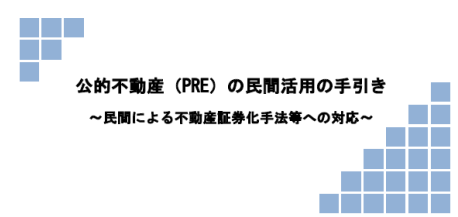
Practice

Review

### 本手引書のねらい・対象・特徴

<b>狙い</b>	個別具体のPREについて、民間の資金・ノウハウを活用した具体的な事業化手法を解説し、実践実務をサポート
<b>対象</b>	地方公共団体の財政／企画／PRE専門部署担当者、まちづくりその他各部門のPRE活用事業推進担当者
<b>特徴</b>	PREの民間活用の際し、民間側の資金調達手法の一つとして不動産証券化手法等を導入する場合に、事業構想から入札・契約・運用までの各段階における検討のポイントや留意点等を、事例を交えながら紹介

### 本手引書の構成

<b>第1部 基礎編</b>	 <p>公的不動産(PRE)の民間活用の手引き ～民間による不動産証券化手法等への対応～</p>
第1章 PRE活用推進の背景	
第2章 PREの民間活用の推進に向けた検討の視点	
第3章 不動産証券化手法等の基礎知識	
<b>第2部 実践編</b>	
第4章 PREの民間活用における不動産証券化手法等導入のプロセスとポイント・留意点	
Q&Aコーナー	

平成28年3月  
国土交通省 土地・建設産業局  
不動産市場整備課

### PREの民間活用における不動産証券化手法等導入の効果・留意点

<b>効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間側の資金調達手法の選択肢が広がり、参画する民間事業者が増加</li> <li>多様な民間資金を活用した民間ビジネスの創出等により収益性の高い事業を実現</li> <li>事業収益性が高まることにより、PREの売却・貸付け価格の上昇の可能性</li> <li>長年にわたる事業期間において、時々状況に応じた適切な民間事業者の構成が可能となり、事業の継続性が高まり、持続的なまちづくりに貢献</li> </ul>
<b>留意点</b>	PFI等と同様に、当初の契約事業者とは異なる第三者に対する権利等の譲渡が生じることから、望ましくない第三者への権利譲渡や事業内容の変更等が行われないよう契約の中で担保する必要

# 官民連携支援事業

[要求額:691百万円の内数(前年度予算比1.16倍)]

## 骨太の方針2016 (抜粋)

・地域の民間事業者によるPPP/PFI事業の案件形成力を高める地域プラットフォームの形成を推進する。

## 日本再興戦略改訂2016 (抜粋)

・先行案件の横展開を図る上で、地方公共団体間の情報・ノウハウの共有が重要なことから、具体的案件形成に向けて検討するPPP/PFI地域プラットフォームの取組を推進するとともに、確実な案件形成につながるよう運用を工夫する。

### 地方ブロックプラットフォーム

産官学金の協議の場を全国をカバーするブロックごとに形成し、ノウハウの横展開・案件形成等に係る情報

・セミナー・シンポジウム、首長意見交換会、実践的研修の実施 等



専門家の派遣や助言等



事例報告等

### 自治体単位の地域プラットフォーム

A市地域プラットフォーム

自治体において官民間の対話を通じた案件形成

・個別具体の案件の掘り起こし、形成及び推進  
・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成 等



### ○地域プラットフォームの形成促進の加速化

・現在、12地域を選定・支援中  
・今後もさらに形成促進を加速

### 先導的官民連携支援事業

○先導的なPPP/PFI手法の活用を検討する地方公共団体等に対し、導入可能性調査に係る支援を実施する。

(イ)事業手法検討支援型：施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ)情報整備支援型：先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査



### ○地域の課題解決に向けた取組への支援拡充

従来の取組に加え、人口減少や施設の老朽化など、地域の課題をPPP/PFIによる創意工夫で解決するような先進的な取組にも支援を拡充

## 参考資料

有料道路、空港、下水道分野におけるコンセッションの取組について

# 有料道路分野における コンセッションについて

---

平成28年8月  
国土交通省  
道路局 高速道路課

# 愛知県道路公社におけるコンセッションの導入

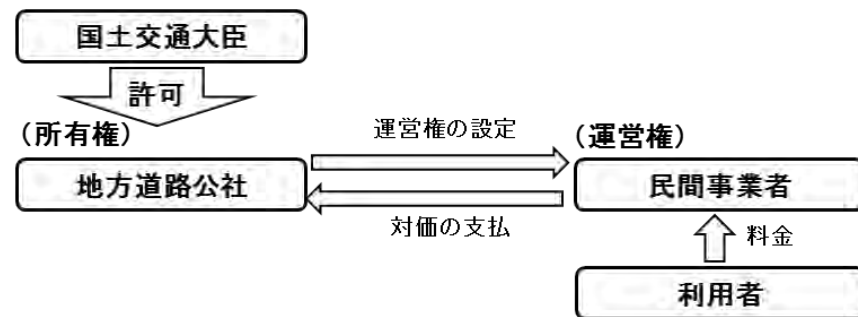
## 【コンセッション対象予定8路線】



路線名		延長 (km)	料金徴収期間	
①	知多半島道路	20.9	S45. 7. 15	～ H40. 2. 1※
②	南知多道路	19.6	S45. 3. 1	～ H40. 2. 1※
③	知多横断道路	8.5	S56. 4. 1	～ H40. 2. 1※
④	中部国際空港連絡道路	2.1	H17. 1. 30	～ H47. 1. 29※
⑤	衣浦トンネル	1.7	S48. 8. 1	～ H41. 11. 29
⑥	猿投グリーンロード	13.1	S47. 4. 1	～ H41. 6. 22
⑦	衣浦豊田道路	4.3	H16. 3. 6	～ H46. 3. 5
⑧	名古屋瀬戸道路	2.3	H16. 11. 27	～ H56. 11. 26
全体		72.5	S45. 3. 1	～ H56. 11. 26

※H28.10.1に4路線がプール化され、料金徴収期間はH58.3.31までとなる。

## 【コンセッション(公共施設等運営権)方式 (イメージ)】



## 経緯(愛知県からの構造改革特区提案)

H24. 3 愛知県から、有料道路分野に民間企業が参入できる特別の措置を求める構造改革特区提案

H26. 5 構造改革特区推進本部(本部長:内閣総理大臣)決定

「民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とするため、公共施設等運営権を有する民間事業者に料金徴収権限を付与する等の道路整備特別措置法の特例を設けることとする。」

H26. 6 日本再興戦略(改訂)(閣議決定)

構造改革特区推進本部決定に基づき早期に法制上の措置を講ずる

H27. 7 民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする

構造改革特別区域法一部改正法 成立(8月3日施行)

H27. 8 愛知県が国家戦略特別区域に指定

H27. 9 愛知県国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域計画を策定・申請(9月9日認定)

H27.10.13 愛知県においてPFI法に基づく実施方針の公表(運営権対価:1,219.77億円以上)

H27.11.16 愛知県においてPFI法に基づく募集要項の公表

**H28. 6.24 優先交渉権者の決定・公表**

○優先交渉権者「前田グループ」

代表企業:前田建設工業株式会社

構成企業:森トラスト株式会社、大和ハウス工業株式会社、大和リース株式会社、セントラルハイウェイ株式会社

連携企業:Macquarie Corporate Holdings Limited

○運営権対価 1,377.00億円(うち一時金150.00億円)

平成27年  
7月8日

構造改革特区法案 成立

※施行(8月3日)

内閣府が特区の手続きを実施

8月28日 国家戦略特区の指定、区域方針の決定

9月 9日 区域計画の認定(国土交通大臣は同意)

※ 国家戦略特区法の手続きで認定

あわせて、道路整備特措法に基づく有料道路事業変更許可  
・追加投資に伴う料金徴収期間の延長  
・知多3路線と空港連絡道路のプール化 等

愛知県道路公社がPFI法に基づく手続きを実施

平成27年 10月13日 実施方針の公表

11月16日 募集要項の公表

平成28年 1月20日 参加表明書及び第1次審査資料の提出期限

2月19日 第1次審査結果の通知

5月26日 第2次審査資料の提出期限

6月24日 優先交渉権者の決定・公表

8月頃 民間事業者との契約締結 等

平成28年  
10月頃

民間事業者による運営開始

平成28年6月24日（金）  
愛知県道路公社  
総務部総務課 林、武田  
県庁内線 4987・4988  
電 話 052-961-1621  
愛知県建設部道路維持課  
有料道路コンセッション推進室  
コンセッション推進・公社管理グループ  
担 当 小島、坂野  
内 線 2711・2691  
ダイヤル 052-954-6537

## 愛知県有料道路運営等事業（有料道路コンセッション）の 優先交渉権者の選定について

愛知県道路公社は、愛知県有料道路運営等事業の優先交渉権者の選定について、愛知県有料道路運営等事業に関する民間事業者選定委員会から答申を受け、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり選定しましたので、PFI法第11条第1項の規定に基づき、客観的な評価の結果を別添のとおり公表します。

### 記

#### 優先交渉権者

##### 「前田グループ」

代表企業：前田建設工業株式会社

構成企業：森トラスト株式会社

大和ハウス工業株式会社

大和リース株式会社

セントラルハイウェイ株式会社

連携企業：Macquarie Corporate Holdings Limited

#### 《提案のポイント》

##### ◎目的・理念：確実な道路運営と地域活性化

- ・道路事業の確実な運営を前提とした上で、創意工夫による低廉で良質なサービスの提供と沿線開発を含めた地域経済の活性化を推進する。
- ・運営権対価の最大化、利用料金の低廉化、運営事業者の経営の安定化という「三方よし」を実現する。

##### ◎道路の安全性確保：基本方針「何よりも利用者に安全・安心を提供」

- ・ITの活用、新技術の導入や交通事故の未然防止等に積極的に取り組み、「道路インフラの保全」と「交通流の適正化」の双方を実現する。

##### ◎附帯事業（各パーキングエリア）における地域活性化

- ・各PAで「地域情報の提供」や「地域が参画・出店しやすい運営」を始め



とした6つの「しかけ」により、地域資源の魅力活用と地域連携により地域を体感・発信する場を提供する。

- ・具体的には、情報発信をメインとする施設の増設、地域産業や文化を体験するための物販施設や飲食施設の設置、季節マルシェの運営等に取り組む。

#### ◎任意事業（道路区域外）における地域活性化

- ・阿久比上りPAに連結し、観光・交流の核となる大型商業リゾート施設「愛知多の大地」の整備。
- ・2019年に中部臨空都市に整備される国際展示場の計画地内にインターナショナルブランドホテルの誘致。
- ・地域産業（酪農）と連携した「バイオガス発電事業」の実施。

#### 《提案された運営権対価の額》

1,377.00億円（税抜）

うち一時金

150.00億円（税抜）

※ なお、優先交渉権者と基本協定及び実施契約の締結に至らない場合における次点交渉権者として、「オリックス・経営共創基盤・ヴァンシハイウェイコンソーシアム」を選定しました。

#### 参考：今後のスケジュール（予定）

平成28年 7月頃	基本協定の締結、運営権の設定及び公表
平成28年 8月頃	実施契約の締結及び公表
平成28年10月頃	事業の開始

#### 《添付資料》

資料1 愛知県有料道路運営等事業 優先交渉権者選定結果（愛知県道路公社）

資料2 参考資料：優先交渉権者「前田グループ」の提案概要

資料3 参考資料：愛知県有料道路運営等事業 審査報告（愛知県有料道路運営等事業に関する民間事業者選定委員会）

# 空港経営改革について

---

平成28年8月  
国土交通省航空局  
航空ネットワーク企画課  
空港経営改革推進室

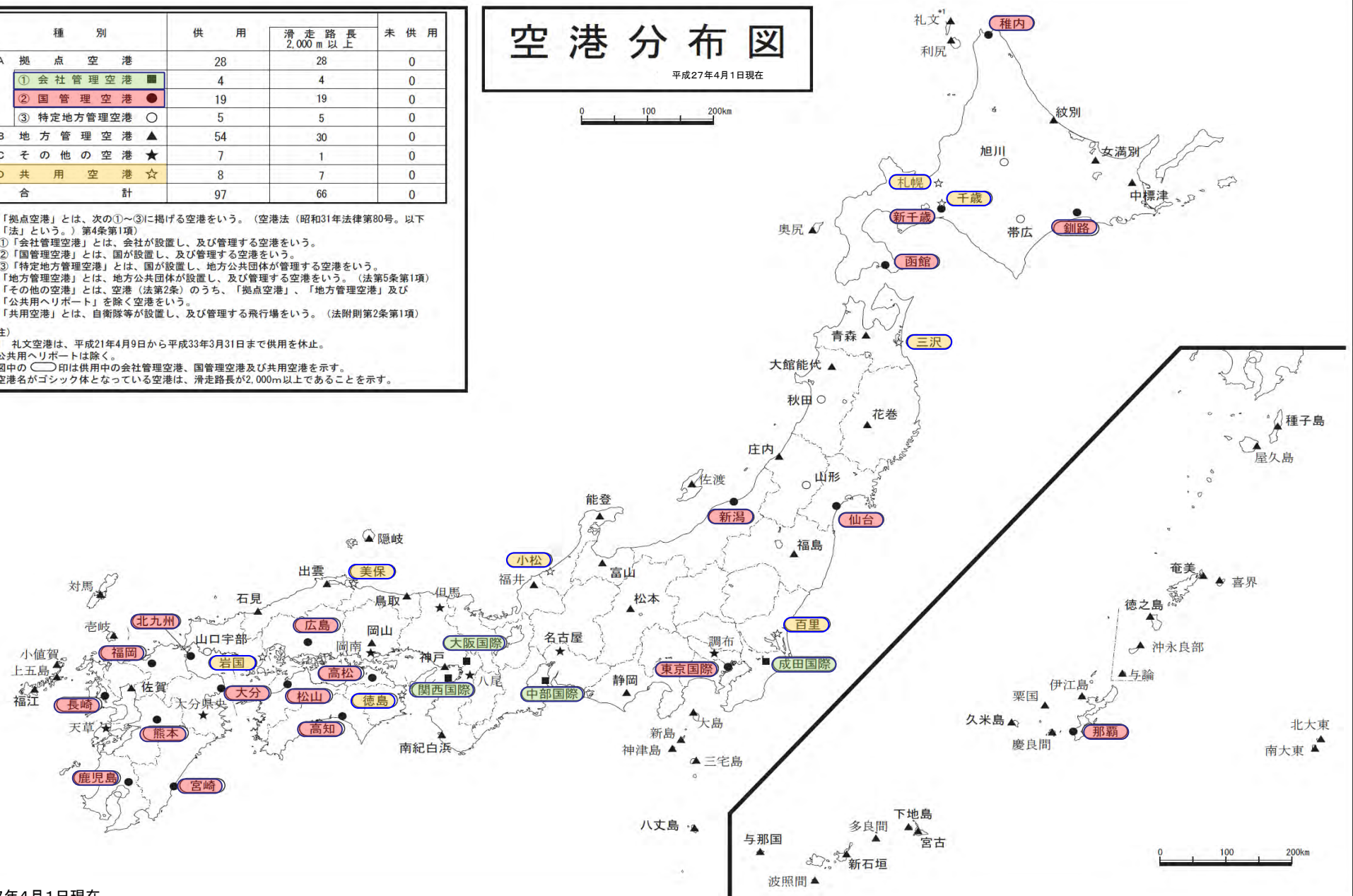
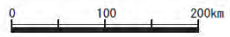
種別	供用	滑走路長 2,000 m 以上	
		供用	未供用
A 拠点空港	28	28	0
① 会社管理空港 ■	4	4	0
② 国管理空港 ●	19	19	0
③ 特定地方管理空港 ○	5	5	0
B 地方管理空港 ▲	54	30	0
C その他の空港 ★	7	1	0
D 共用空港 ☆	8	7	0
合計	97	66	0

A 「拠点空港」とは、次の①～③に掲げる空港をいう。（空港法（昭和31年法律第80号。以下「法」という。）第4条第1項）  
 ①「会社管理空港」とは、会社が設置し、及び管理する空港をいう。  
 ②「国管理空港」とは、国が設置し、及び管理する空港をいう。  
 ③「特定地方管理空港」とは、国が設置し、地方公共団体が管理する空港をいう。  
 B 「地方管理空港」とは、地方公共団体が設置し、及び管理する空港をいう。（法第5条第1項）  
 C 「その他の空港」とは、空港（法第2条）のうち、「拠点空港」、「地方管理空港」及び「共用ヘリポート」を除く空港をいう。  
 D 「共用空港」とは、自衛隊等が設置し、及び管理する飛行場をいう。（法附則第2条第1項）

(注)  
 \*1 礼文空港は、平成21年4月9日から平成33年3月31日まで供用を休止。  
 ・共用ヘリポートは除く。  
 ・図中の○印は供用中の会社管理空港、国管理空港及び共用空港を示す。  
 ・空港名がゴシック体となっている空港は、滑走路長が2,000m以上であることを示す。

## 空港分布図

平成27年4月1日現在



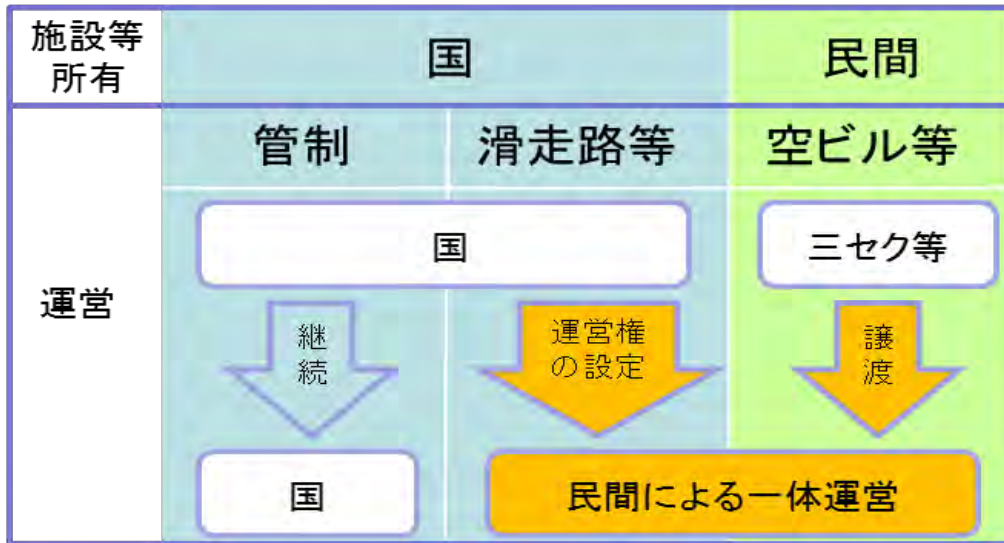
# 空港経営改革の推進

## 国管理空港等

民活空港運営法に基づき民間による一体経営を実現し、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る。

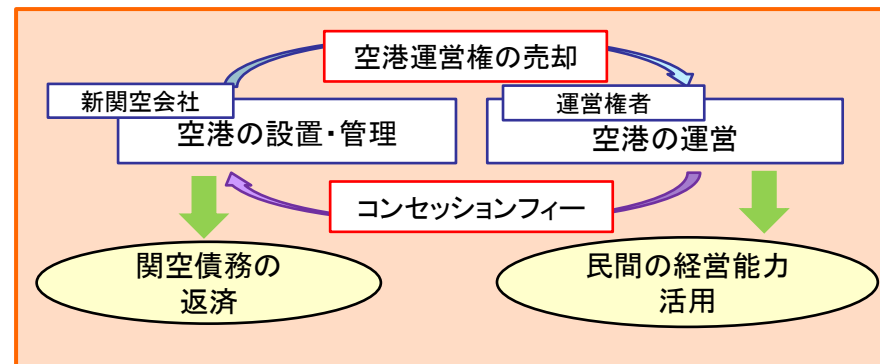
### 民間委託手法

国が土地等の所有権を留保しつつ、民間に運営権を設定し、航空系事業と非航空系事業を一体経営



## 関西国際空港・伊丹空港

経営統合法に基づきコンセッションを実施することで、関空債務の早期・確実な返済を行い、関空の国際拠点空港としての再生・強化、関西全体の航空輸送需要の拡大を図る。



### 関西国際空港・伊丹空港：

H27.12.15に「オリックス、ヴァンシ・エアポート コンソーシアム」が設立した新会社と契約締結し、H28.4から運営委託開始済み。

※ヴァンシ・エアポート社：ゼネコンで売上高世界第5位（仏第1位）を誇るヴァンシ・グループの一員。欧州・アジア・南米で計27空港を運営。

### ◎地方管理空港

静岡、神戸等において検討中。

### 《各地の動き》

#### ◎国管理空港

仙台：H27.12.1に東急・前田建設・豊田通商グループが設立した新会社と契約締結し、H28.7から運営委託開始済み。

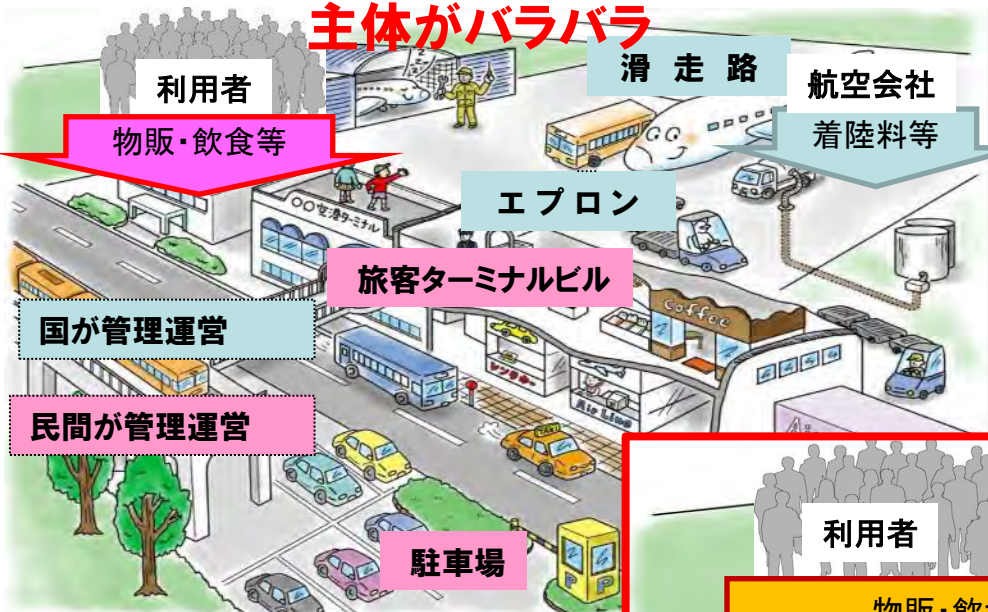
高松：H30年度からの運営委託に向けて、H28.7に実施方針を公表。

福岡：H31年度からの運営委託に向けて、手続（民間の投資意向調査）を開始（H28.7～）。

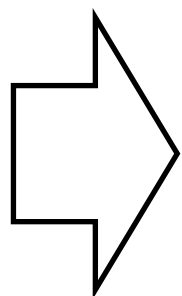
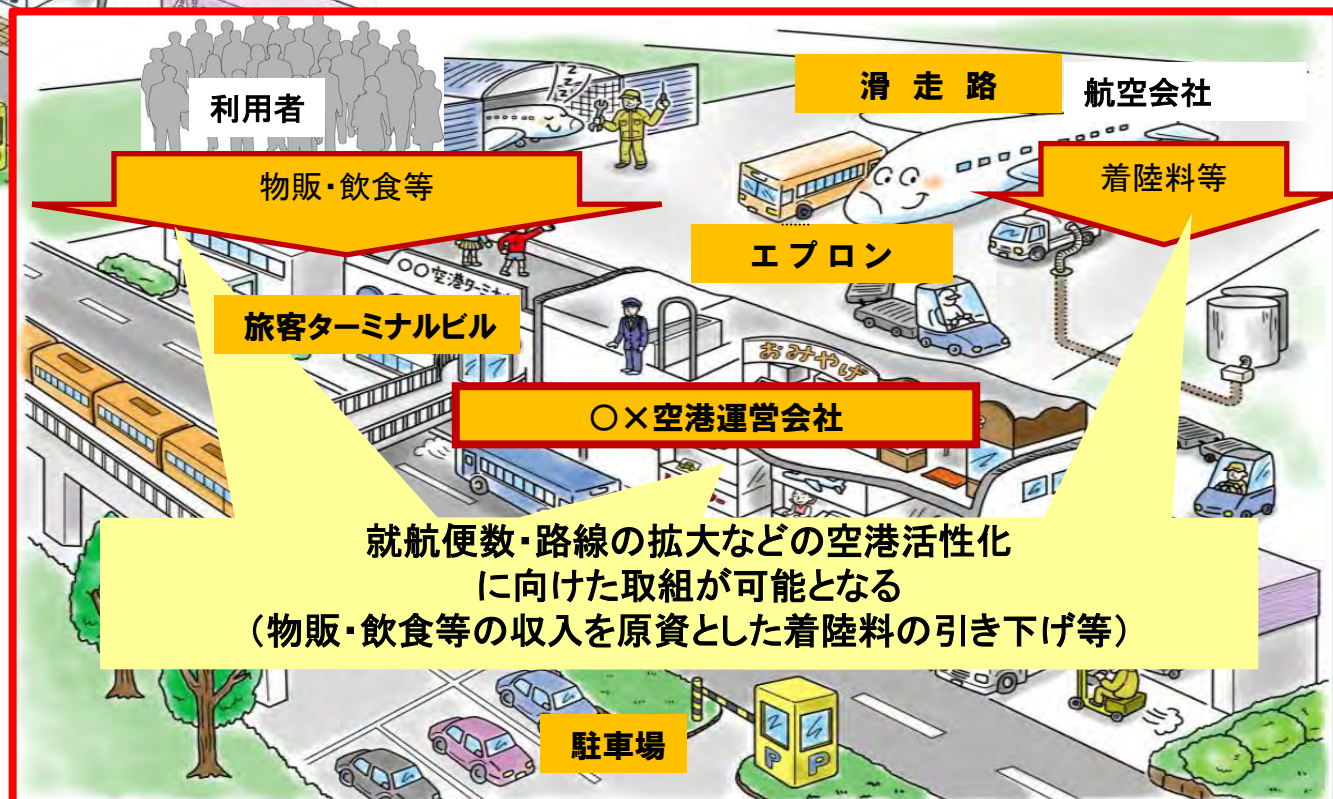
北海道内：複数空港の一体的な運営について検討中。

# 空港経営の一体化とそのメリット

## 我が国の国管理空港は、各施設の運営主体がバラバラ

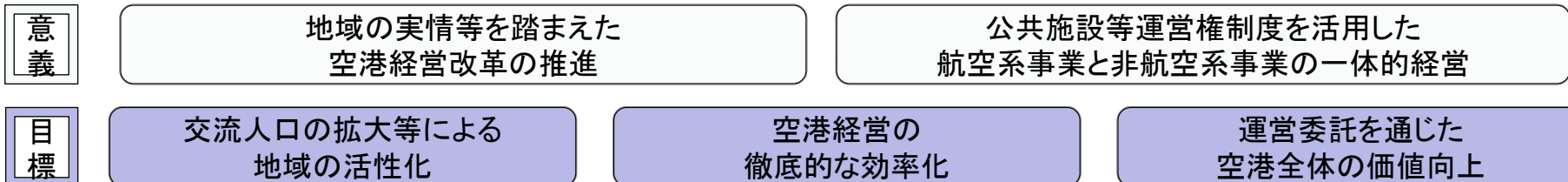


## 経営一体化とそのメリット



## 基本方針の概要

### 民間の能力を活用した国管理空港等の運営等の意義及び目標に関する事項



### 国管理空港特定運営事業による国管理空港の運営等に関する基本的な事項

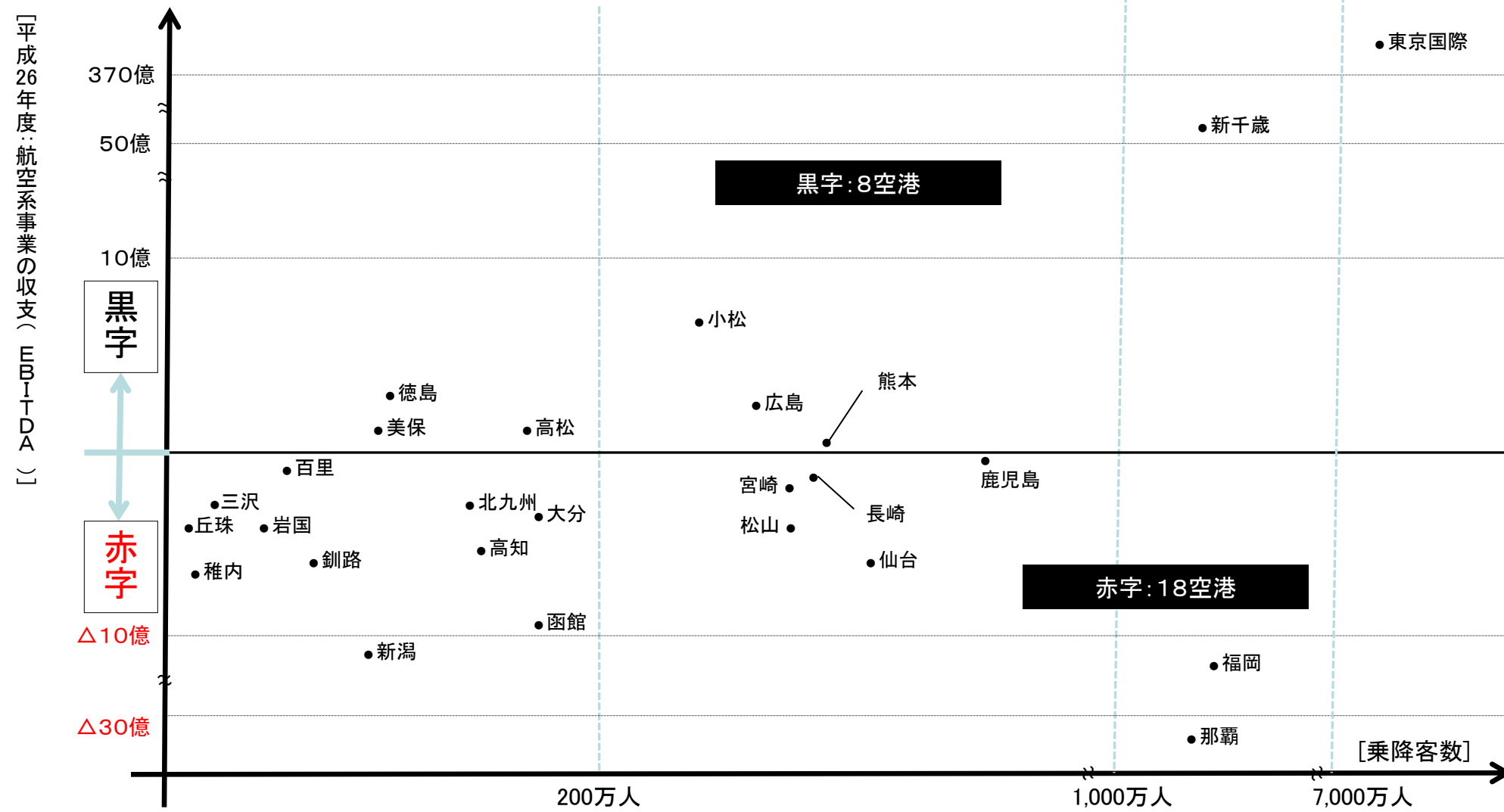
以下の事項に係る基本的な考え方を記述(最終的には実施方針において具体的内容を決定)

- 運営権の存続期間  
(30～50年間程度を目安とする)
- 運営権者による適正な空港運営の確保  
(運営権者は関係法令等を遵守し安全を最優先に取り組む、  
国はモニタリングを実施)
- 施設整備に係る国と運営権者の役割分担  
(運営権者は契約及び自らの経営判断に基づく施設整備を実施、  
国は公益上の理由を吟味し必要な整備を実施)
- 大規模災害等発生時の国と運営権者の役割分担  
(運営権者は通常想定される範囲の損害を負担、  
国はそれを超える損害を負担)
- 運営権者が提供するサービス水準  
(利便性向上・コスト削減等の改善策を総合的に推進、着陸料等は  
運営権者が自由に設定\*)  
(\*ただし航空会社等の負担が大幅に増大しないよう留意)
- 運営権者の選定  
(地域活性化等の実現に資する運営権者を選定、着陸料等の料金施策  
に係る提案を評価、適正な対価を收受)
- 運営権者による円滑な事業開始  
(運営権者に対し空港運営を円滑に承継するため必要な人的・技術的  
支援等を実施)
- 事業継続が困難となった場合の措置  
(空港運営が中断することはないよう国又は国が指定する第三者に  
円滑に事業を承継)

### 空港の運営等と空港機能施設等の運営等との連携に関する基本的な事項

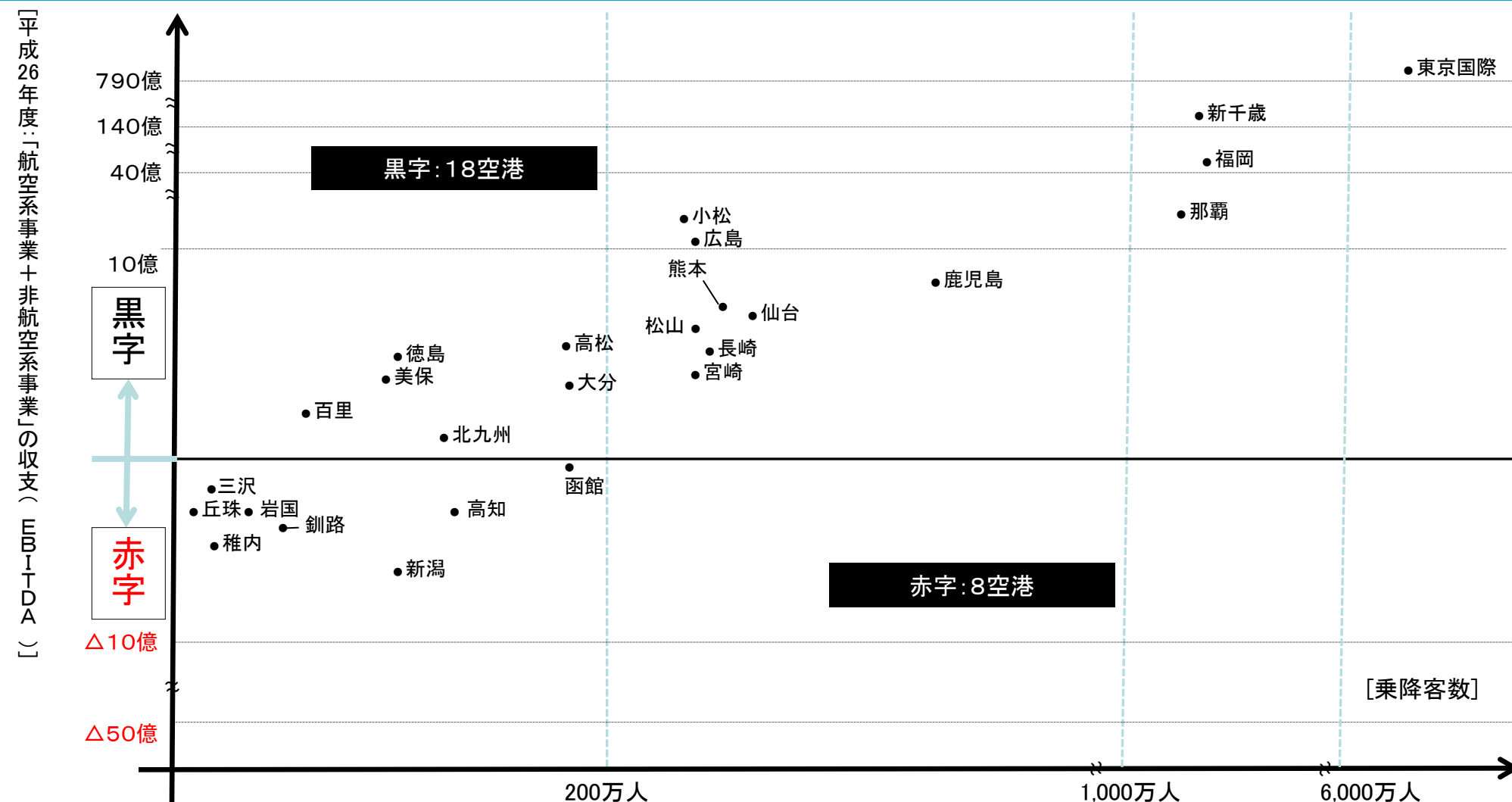
- ・ 航空系事業と非航空系事業の一体的実施を基本とし、SPCが運営権者として事業を実施
- ・ 国が空港機能施設事業者を指定する際には、空港経営改革への協力を条件とする

# 航空系事業の収支(EBITDA)と乗降客数について



※注1:「EBITDA: Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization (利払前税引前償却前営業利益) = 経常損益 + 支払利息 + 減価償却費」。各空港が1年間の営業を通じて得られるキャッシュフロー(実質的な利益水準)を表す指標であり、投資家等が企業分析をする際によく使用されるもののひとつ。平成23年度に開催された「空港運営のあり方に関する検討会」において経営状態を適切に把握するための資料として提案された指標。  
 ※注2: 航空系事業の収支は、空港整備に係る経費を費用及び純粋一般財源も含めた一般会計受入を収益に計上した損益を基礎として算出し、作成したもの。  
 ※注3: 八尾空港は前年度に引き続き乗降客数がゼロのため、記載していない。

# 「航空系事業＋非航空系事業」の収支（EBITDA）と乗降客数について



※注1:「EBITDA: Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization (利払前税引前償却前営業利益) ≒ 経常損益＋支払利息＋減価償却費」。各空港が1年間の営業を通じて得られるキャッシュフロー(実質的な利益水準)を表す指標であり、投資家等が企業分析をする際によく使用されるもののひとつ。平成23年度に開催された「空港運営のあり方に関する検討会」において経営状態を適切に把握するための資料として提案された指標。

※注2: 航空系事業の収支は、空港整備に係る経費を費用及び純粋一般財源も含めた一般会計受入を収益に計上した損益に基づき算出し作成したもの。また、非航空系事業の収支は、空港関連事業(旅客、貨物ターミナルビル事業者及び駐車場事業者)の損益を単純合算したものを基礎として算出し作成したもの。

※注3: 八尾空港は前年度に引き続き乗降客数がゼロのため、記載していない。



# 仙台空港における取組状況

## 空港概要

### ○ 空港施設等

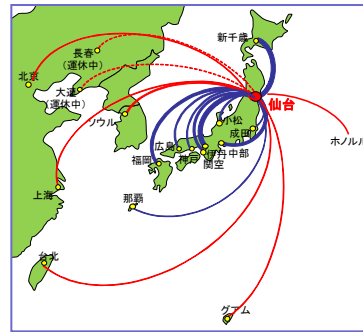
- 設置管理者: 国土交通大臣
- 面積: 239ha
- 滑走路: 1,200m × 45m, 3,000m × 45m
- 運用時間(利用時間): 14時間(7:30~21:30)



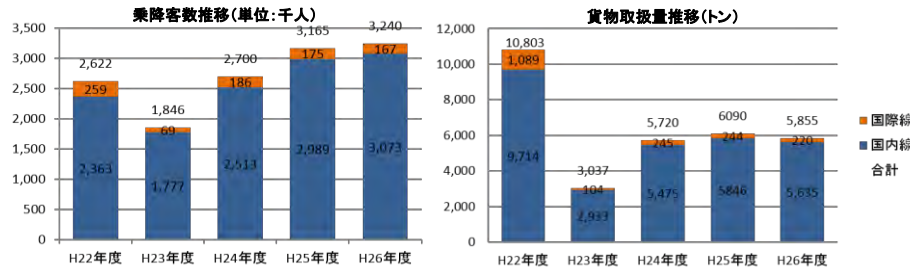
### ○ 航空ネットワークの状況

(平成27年4月時点)

- 国内線 10路線54往復/日
- 国際線 6路線17往復/週



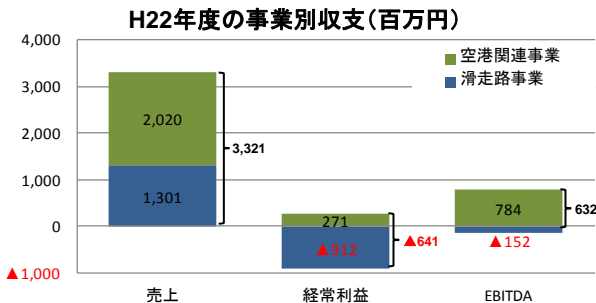
### ○ 空港の利用状況(乗降客数・貨物取扱量推移)



注) 乗降客数のピークは、H18年度の3,387千人。赤=国際、青=国内

### ○ 収支状況

(空港別収支)



## これまでの取組み

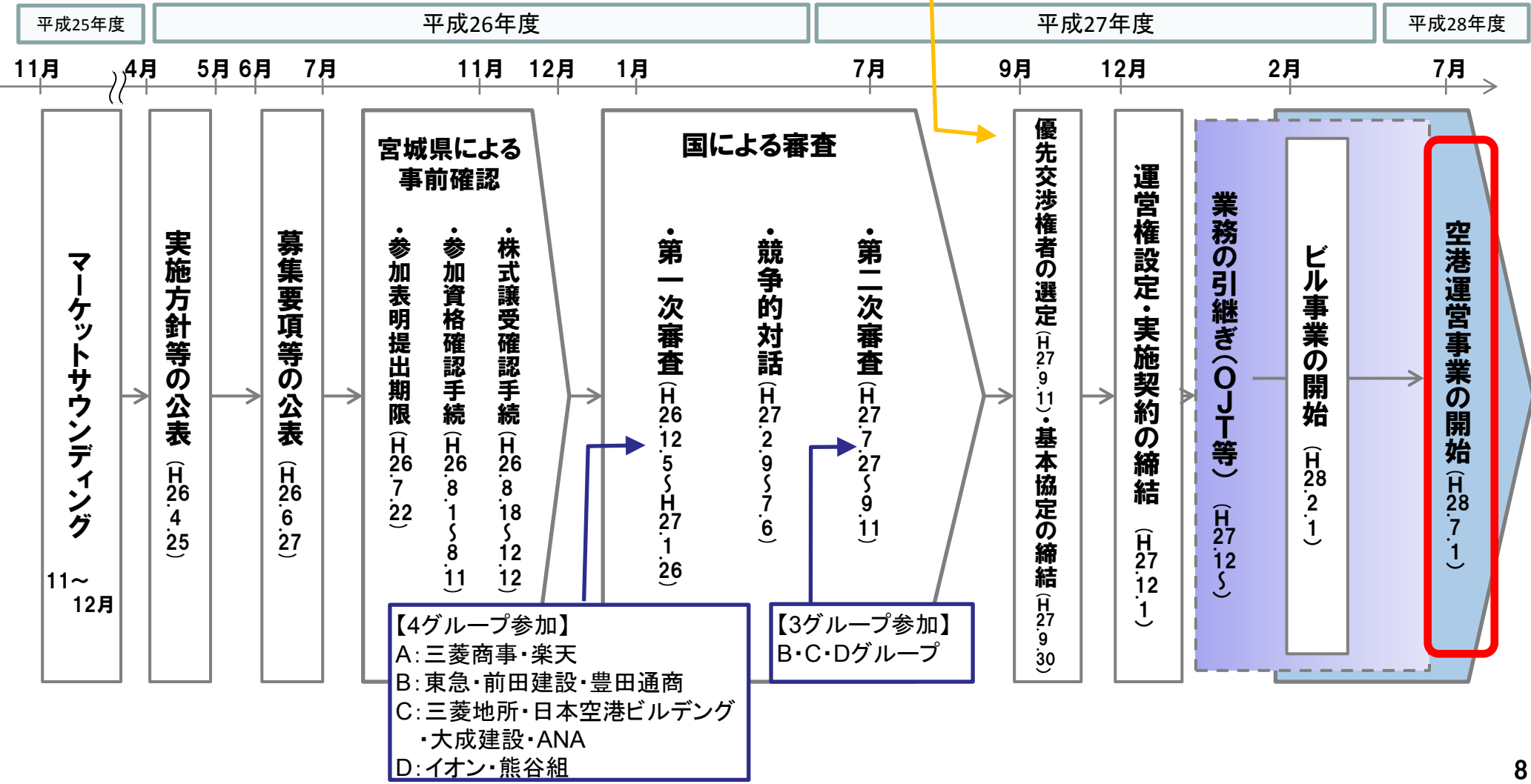
- 地元・宮城県では、早くから民間運営による活性化を**震災復興の起爆剤**と位置づけ、官民の関係者による検討を開始。
- 平成24年10月には、仙台空港の経営改革に関する宮城県の基本的な考え方等をまとめた『仙台空港の経営改革に関する宮城県基本方針』を策定。仙台空港のあるべき姿として、
  - (1) **多くの旅客や貨物にぎわう空港**
  - (2) **東北地方の復興と発展をけん引する空港**
  - (3) **民間の力を活用した地域と共に発展する空港**
 を掲げるとともに、将来的には、過去のピーク時の2倍にあたる**旅客数600万人/年、貨物量5万トン/年**を目指すこととしている。
- また、平成25年7月には、官民の関係者から構成される『**仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議**』が設置され、仙台空港の民間委託と空港周辺地域の活性化に向けた機運醸成、情報発信を実施。
- 国では、平成25年11月には、仙台空港の具体的な運営形態や経営手法について幅広く意見を募集する**マーケットサウンディング**を実施。
- 平成26年4月25日に、**仙台空港特定運営事業等実施方針**を、平成26年6月27日に、優先交渉権者の選定に当たり、**仙台空港特定運営事業等募集要項**を策定。
- 平成26年12月より優先交渉権者の選定手続を開始。
- 平成27年9月11日に東急前田豊通グループを優先交渉権者として選定。30日に基本協定を締結。
- 平成27年12月1日に「仙台国際空港株式会社(東急前田豊通グループが設立する特別目的会社)」に公共施設等運営権を設定し、実施契約を締結。
- 平成28年2月1日より仙台国際空港株式会社によるビル事業、平成28年7月1日より空港運営事業を開始。

# 仙台空港の運営委託に向けた進捗状況

「東急・前田建設・豊田通商グループ」を優先交渉権者として選定 (H27.9.11)

《主な評価理由》

- ・新規需要のターゲットと位置づけるLCC向けの施設整備
- ・鉄道・バス事業者との連携による空港アクセスの改善
- ・空港ターミナルビル内の商業施設や案内機能の拡充



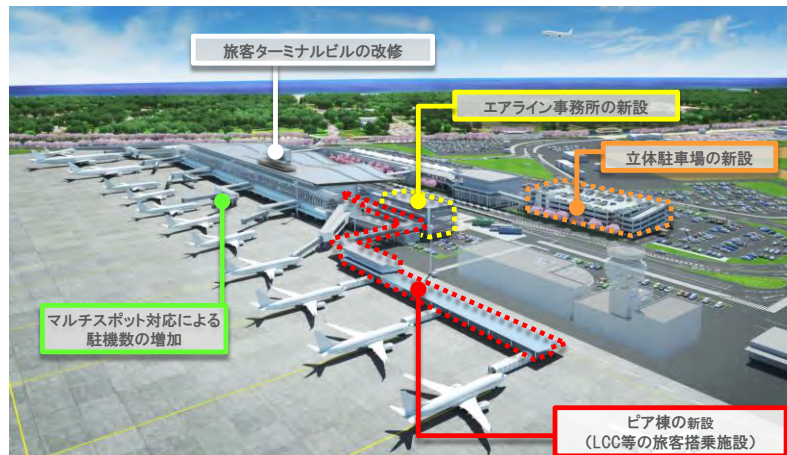
# 仙台空港における空港運営の民間委託の推進

- ▶ 仙台空港は、国管理空港の運営委託の第1号案件。地元・宮城県は“震災復興の起爆剤”と位置づけ、早くから検討を進めてきた経緯。
- ▶ 本年7月1日より、東急・前田建設・豊田通商グループが設立する新会社による運営開始。仙台空港のコンセッションを通じて、東北全体の活性化や震災復興に貢献することが狙い。

## 仙台空港の将来計画

出典：東急前田豊通グループ提案概要

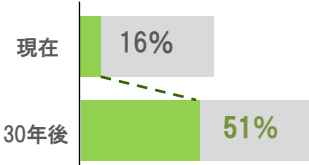
### ○将来の仙台空港イメージ



### ○旅客数の目標値

	現在	5年後 (2020年度)	30年後 (2044年度)
旅客	324万人	410万人	550万人
国内	307万人	362万人	435万人
国際	17万人	48万人	115万人
貨物	0.6万t	1万t	2.5万t

旅客数におけるLCC旅客数割合



実現のために必要な対応

- 旅客数の増加に対する施設機能増強
- LCC等が新規に就航しやすい施設の利用料金設定

## 民間委託を通じた路線拡充の兆し

### タイガーエア(国際線LCC)就航

- ◇仙台～台北便を新設 2016年6月29日～
- ◇仙台空港として初めての国際線LCC

### アジアナ航空ソウル線の増便

- ◇仙台～ソウル便を増便 2016年6月28日～
- 週4便→週7便

### エバー航空台北線の増便

- ◇仙台～台北便を増便 2016年10月12日～
- 週2便→週4便

### Peach(LCC) 仙台空港拠点化計画

- ◇2017年夏までに仙台空港を拠点化し、機材の夜間駐機や、国内線・国際線の複数路線の運航を行う予定



## 空港概要

- ゴールドコースト市中心部から22kmに位置する地方空港
- 民間経営への移行: 1998年に公的管理から株式会社管理へ移行(99年間の空港用地長期リース)
- 運営者: Queensland Airports Limited  
出資 Hastings Funds Management等
- 滑走路: 2,500m



## 地域との緊密な協調

空港会社を中心に、自治体・観光協会等と共同で、航空会社の誘致を行い、プロモーション費用等を助成

空港経営者が地元観光協会の役員を兼任、地域の観光プロモーションに尽力

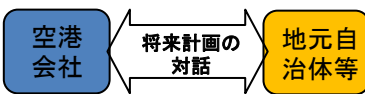


誘致・支援



空港の将来計画について、定期的に地元自治体等と対話、地域の意向を反映

地域のスポーツ大会等のスポンサーになり、旅客需要の創出に貢献



## ビジネスモデル

※H24.11に航空局担当者が現地空港会社を訪問してヒアリングを実施した際の実績資料・取材記録等を元で作成

### 滑走路・ビル・駐車場の一体的経営

インバウンド需要取込を目指しLCCハブ化等による路線・旅客数拡大・収益向上を実現

#### 航空系戦略

航空会社のニーズを理解し徹底的に対応

- 需要に応じた戦略的な料金体系  
例: ①旅客数に応じた割引制度  
②就航当初を支援するための割引  
③重量ベース→旅客ベースの料金体系に変更し航空会社とリスクシェア
- 空港会社自身がマーケティング&航空会社への営業活動(航空会社出身者を営業担当に配置)
- 「ローコストエアポート」化でLCCのニーズを先取り

#### 非航空系戦略

利用者の利便性・満足度の向上

- 搭乗待合室の「フードコート化」・見送り客も搭乗ゲートまで受入れ  
→空港滞在時間中の消費機会最大化
- 混雑度・利便性等に対応した駐車場料金体系の設定→駐車場収入は総収入の1/6
- 消費単価はLCC客>FSA客

LCC等誘致の成功

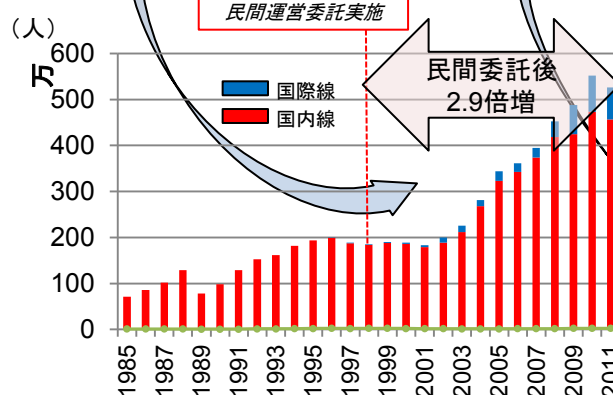
旅客数・路線数の拡大

非航空系収入の増加

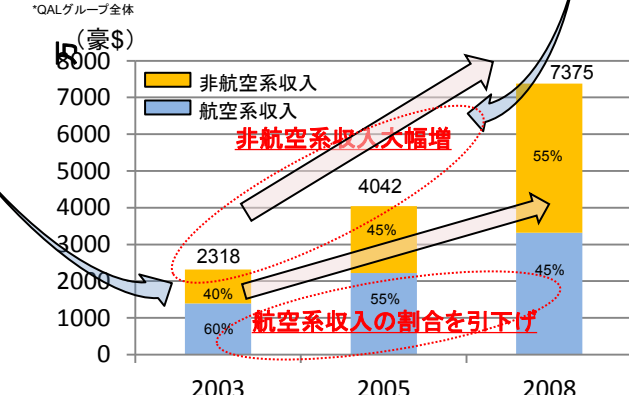
さらなる着陸料等低廉化への原資の創出

さらなる設備投資による利便性向上・収益増

#### <旅客動向>



#### <収入動向>



LCCの割合 約1割(2002年)→約9割(2011年)  
国際線旅客数 11万人(2002年)→70万人(2011年)

非航空系収入を伸ばして成長  
・総収入: 約3倍  
・非航空系: 約4倍  
・航空系: 約2倍

## エアポートセールス(路線誘致)の強化

- 着陸料等の料金引き下げ
    - 新規就航コスト・需要変動リスクを低減する料金体系
    - LCC等に配慮した戦略的な料金設定
  - エアラインに向き合う営業体制
    - セールス専門部隊、データを駆使した戦略的な営業
  - コスト重視のLCCへ訴求する施設整備
  - 応募企業の顧客基盤を活かしたプロモーション
- ⇒インバウンド・LCC等の需要の取り込み**

## 空港ビルのリニューアル

- 商業施設の拡充
- 外国人、高齢者、子供にも配慮したサービス充実(多言語対応、バリアフリー化、授乳室、キッズルーム等)
- 地域ブランドの発信:「空の駅」化  
～航空機を利用しない人も集まる地域の拠点に～
- 駐車場のリニューアル
  - 立地や使い勝手を考慮した料金設定
  - 予約システム、空港ビル利用者への割引制度 等

## 地域経済への波及

- 雇用の創出
- 地元企業のビジネス機会の増加
- 周辺地域の開発
- 空港用地内外における地域交流イベントの充実
- 利用促進協議会との連携、資金助成

## 空港アクセスの向上

- 空港利用者の増加  
→鉄道・バス等の空港アクセスの選択肢の増加(路線の新設、運行頻度の増加)
- 鉄道事業者との連携
- 観光地や周辺都市へのリムジンバスの充実
- レンタカー等の駐車スペース・動線の確保

## 空港経営改革の基本コンセプト

- 民間の知恵やノウハウを活用して空港を活性化
- **安全性や利用者利便の確保の最終責任は国が負う**
  - ← 国が滑走路等の所有権を引き続き保有しつつ、空港運営権を民間に売却する仕組み(コンセッション制度)を採用する理由 ※**「民営化」とは異なる点**

## 安全性の確保

- 運営開始前に国から民間へ**十分な引継ぎ**(半年程度：実地訓練等)
- ノウハウの継承のため、事業の初期段階(3～5年程度)に**公務員派遣**
- 国が運営していた際と同様の**安全基準を民間にも適用(法令上の義務)**し、遵守状況を**国が監督**
- 大規模災害等の際には国が運営**を実施

## 地域との共生

- 環境対策等については、従前と同等水準以上の実施を民間事業者**に義務づけ**

## 利用者利便の確保

- 利用者利便の向上に関する提案内容は、民間事業者選定に当た**る重要な評価項目**(提案内容は、空港内のバリアフリー化、地域貢献、駐車場サービス等も含む多岐にわたる内容)
  - ⇒**単なる利益追求ではない、空港や地域の活性化を目指す提案こそがコンペに勝つ**仕組み
- 提案内容は契約上の**実施義務**、国が**モニタリング**を実施

## 経営の健全性の確保

- 民間事業者選定に当た**って収支計画を審査**
- 仮に運営を**継続できない場合には、国が運営**を実施

# 下水道分野における コンセッションの推進について

平成28年8月

国土交通省

水管理・国土保全局 下水道部

# 下水道事業におけるPPP／PFIの実施状況

- 管路施設や下水処理施設の管理については9割以上が民間委託を導入済み。
- 包括的民間委託※<sup>1</sup>は約390件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行うPFI事業等は29件実施されており、件数は近年増加中。
- 新たなPFI方式であるコンセッションの導入を浜松市、大阪市が検討中であり、国土交通省より実施方針や契約関係書類の作成等について支援。

※1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約



※2 DBO：設計・施工・管理一括発注  
Design build Operate



# PPP/PFI推進アクションプラン(概要)

## 改定のポイント

◆平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定

- ・平成25、26年度の実績をフォローアップし、**新たな事業規模目標**を設定
- ・コンセッション事業等の**重点分野**に**文教施設**及び**公営住宅**を追加
- ・**時間軸**を定め、**担当府省**を明確にした**具体的施策**

## 事業規模目標

**2.1兆円** (平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は1.0～1.2兆円  
(コンセッション事業：7兆円、収益型事業：5兆円、公的不動産利活用事業：4兆円、その他の事業：5兆円)

## PPP/PFI推進のための施策

### (1) コンセッション事業の推進

- コンセッション事業**の具体化のため、**3年間の集中強化期間の重点分野**及び**目標**の設定
- ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定
- ・複数施設の運営を一括して事業化する「**バンドリング**」の推進
- ・コンセッション事業推進の**ディスインセンティブ**となる制度上の問題の解消
- 将来的にコンセッション事業に発展し得る**収益型事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で実施**を目指す

### (2) 実効ある優先的検討の推進

- 優先的検討規程の策定と的確な運用
- ・平成28年度末までに、**全ての人口20万人以上の地方公共団体等**において**優先的検討規程**を策定
- ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施
- ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開
- ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定
- 公的不動産利活用事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度**の実施を目指す

### (3) 地域のPPP/PFI力の強化

- 地域プラットフォーム**を通じた**案件形成の推進**
- ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で**地域プラットフォームを47以上**形成
- ・地域プラットフォームを活用した**民間提案の仕組み**の検討
- ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援
- ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成
- PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のための**コンサルティング機能**の積極的な活用

## コンセッション事業等の重点分野

空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度)  
**文教施設**【3件】(平成28～30年度)  
**公営住宅**※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

## PDCAサイクル

毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

▶ **新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制** ▶ **経済財政一体改革への貢献**

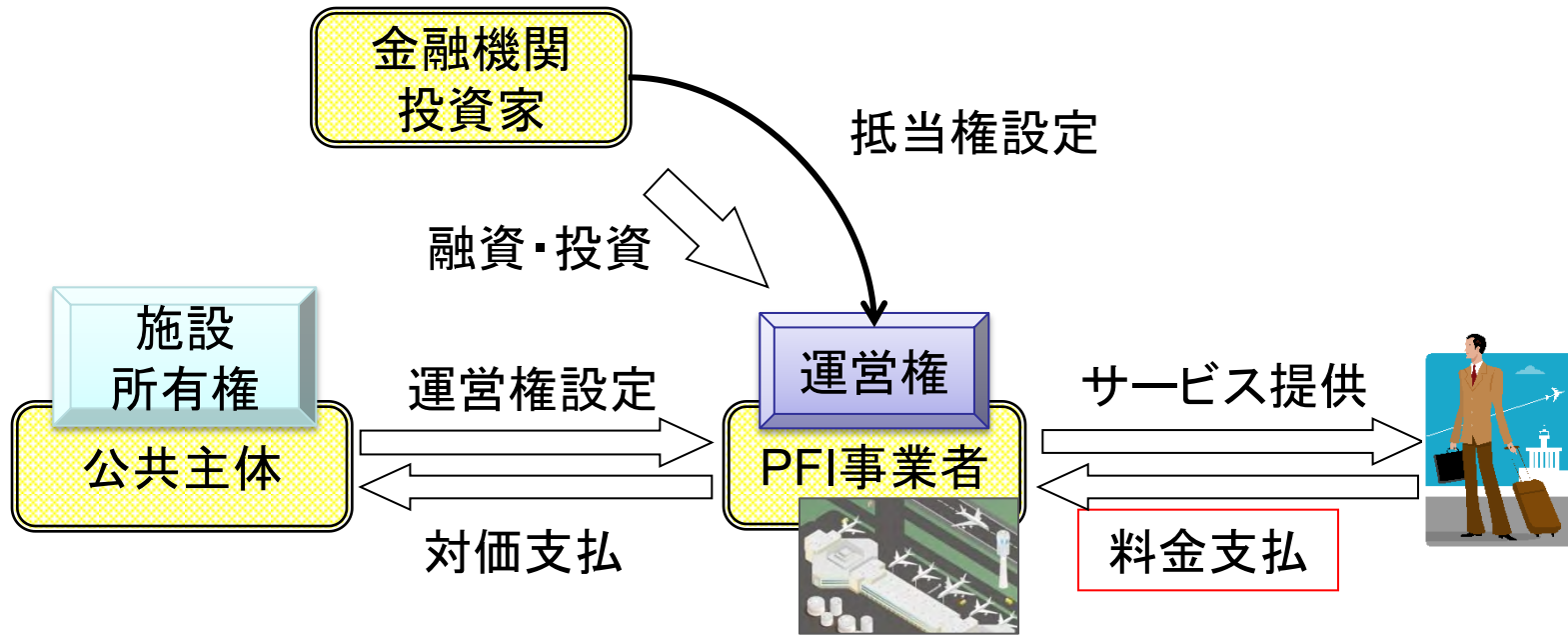
2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与 2

# 公共施設等運営権方式(コンセッション方式)とは

- ・ 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。

(平成23年PFI法改正により導入)

- ・ 民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。



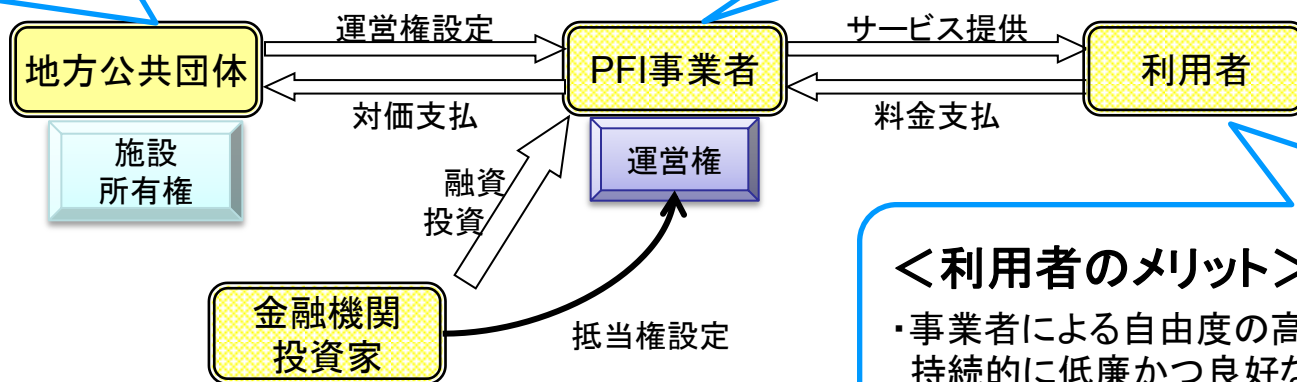
# 下水道分野におけるコンセッションのメリット

## <地方公共団体のメリット>

- ・民間の技術力やノウハウを活かした老朽化対策等の促進
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化
- ・発注ロットの増大・業務のパッケージ化によるコスト削減
- ・個別工事の発注や管理を包括的に民間に委ね、地方公共団体はモニタリングや事業計画・経営計画の策定等の管理者業務に専念
- ・民間の技術力・流通ノウハウを活かした、長期安定的な事業の継続が可能(汚泥利用事業)

## <民間事業者のメリット>

- ・期間・規模面での事業のスケールアップ  
⇒ 地元企業を含めた民間の事業機会の創出  
地域雇用の安定化
- ・事業運営・経営についての裁量の拡大
- ・事業運営に関するトータルマネジメント力の獲得による国内外における企業競争力の向上



## <利用者のメリット>

- ・事業者による自由度の高い運営により、持続的に低廉かつ良好なサービスを受

## <金融機関・投資家のメリット>

- ・投資機会の拡大
- ・金融機関の担保が安定化(抵当権の設定)
- ・投資家の投資リスクが低下(運営権の譲渡)

# 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会

■趣旨： 老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

■参加都市： 小松市、山元町、いわき市、佐野市、多摩市、三浦市  
塩尻市、浜松市、富山市、黒部市、大阪市、大阪狭山市  
河内長野市、宇部市、高知市、香美市、富士市、田原市  
かほく市、埼玉県、奈良市、柏市、秋田県、滋賀県  
(計24自治体)  
オブザーバー：宮城県、堺市、横浜市、日本下水道協会  
日本下水道事業団 今後、適宜追加予定

■開催実績： 第1回…平成27年10月8日 第4回…平成28年5月31日  
第2回…平成28年1月13日 第5回…平成28年7月27日  
第3回…平成28年3月9日

## ■検討の進め方：

### (1) PPP/PFIを導入した際のモニタリングや管理者側の技術力の維持

○官民分担、官民共同出資のSPC等の活用、公務員派遣制度、モニタリング基準

### (2) 地元企業が参画するスキームの構築

○地元企業の活用、プロポーザルの参加資格や民間企業選定の審査項目の調整

### (3) 競争性・公平性・透明性の確保

○多様な応募者の参画、厳格なモニタリング、客観性が高い評価指標

### (4) PPP/PFIの事業形成ノウハウの確保

○協議会制度、評価指標(VFMなど)、広域化や共同化、汚泥利活用

### (5) 長期契約の場合の安定的な交付金等の確保

○一括設計審査(全体設計)、イコールフットイング



検討会の様子



地方公共団体からの事例発表

# 政府のPPP／PFI導入に対する支援状況（下水道分野）

## 各種ガイドラインの整備

- 包括的民間委託等実施運営マニュアル(H20.6)
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(H26.3)
- 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3)

## 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27.10)

- ・多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、情報・ノウハウの共有を図る。



### 【主な検討項目】

- ・PPP/PFI手法選定の考え方
- ・導入にあたっての課題の抽出と解決策

- 「下水道分野におけるコンセッションを含むPPP/PFIについての説明会」を一般向けに開催(H28.7)

## 技術的助言

- PPP/PFIの導入を検討する地方公共団体に対し、技術的な助言を実施。
- 国土交通省の職員が地方公共団体に出向き、PPP/PFIの導入を提案(小松市・高知市・香美市・富山市・黒部市・宇部市・北九州市等)。

## 財政的支援

### ○準備事業への支援

先導的な官民連携事業の導入について、検討・調査を実施しようとする地方公共団体等に対し、検討・調査の費用を助成することで、案件形成を促進。

- ・H25年度 浜松市
- ・H26年度 浜松市、大津市、須崎市
- ・H27年度 宇部市、三浦市

### ○社会資本整備総合交付金の重点配分

- ・下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して、社会資本整備総合交付金等の重点配分を実施。

### ○一括設計審査の運用の明確化

- ・PFI等を活用する下水道事業に係る、一括設計審査(全体設計)の運用を明確化。

(事務連絡「PFI等を活用する下水道事業における一括設計審査(全体設計)の運用について」(H28.1.7))

### ○補助金(民間活カイノベーション推進下水道事業)による支援

下水道施設及び当該施設と一体的な民間施設の整備に関するPPP/PFI事業への補助を実施。

様々な支援策を活用しつつ、導入検討を進めていただきたい。